

総務企画・予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第一分科会）

平成27年9月15日（火曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員長	松田寛人	副委員長	相馬剛
委員	星宏子	委員	佐藤一則
委員	大野恭男	委員	眞壁俊郎
委員	齋藤寿一	委員	金子哲也
委員	人見菊一		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	片桐計幸	企画政策課長	佐藤章
企画政策課長補佐	高久修	企画政策係長	村松一紀
行政経営係長	福田博昭	企画政策課査主	佐藤吉将
庁舎準備室長	小高裕一	シティプロモーション課長	小出浩美
シティプロモーション課参事監	斉藤一太	シティプロモーション課長補佐兼プロモーション係長	栗野誠一
シティプロモーション課査主	浅賀亜紀子	情報管理係長	相樂尚志
広報広聴係長	興野和人	秘書課長	室井啓二
秘書課長補佐兼都市交流係長	磯真	市民協働推進課長	郡司悟
市民協働推進課長補佐兼男女共同参画係長	江連宣仁	協働のまちづくり室長	織田智富

市民協働担当 副主幹	佐藤知子	西那須野 支所長	関谷正徳
総務税務課長	沼野井隆	総務税務課長 補佐兼 税務係長	齋藤保幸
総務係長	間彦望	市民福祉課長	飯塚一郎
市民福祉課長 補佐兼 市民戸籍係長	齋藤芳子	福祉係長	小出晶子
国保年金係長	亀田祐子	生活環境係長	平山正人
産業観光建設 課長	秋元孝夫	産業観光建設 課長補佐兼 農林係長	渡辺直次郎
商工観光係長	藤川正勝	建設係長	伊藤好美
会計管理者兼 会計課長	大島厚子	会計課長補佐 兼歳入係長	室井富美子
歳出係長	平川雅子	選挙管理委員 会事務局長	会田裕司
選挙管理委員 会事務局長 補佐	秋元武志	選挙係長	阪本和人
監査委員 会事務局長	会田裕司	監査委員 事務局長補佐 兼監査係長	秋元武志
固定資産評価 審査委員会 書記	会田裕司	固定資産評価 審査委員会 書記	秋元武志
固定資産評価 審査委員会 書記	阪本和人	公平委員 会書記	会田裕司
公平委員 会書記	秋元武志	公平委員 会書記	阪本和人

出席議会事務局職員

書記 伊藤 靖

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔西那須野支所〕

- ・西那須野支所長挨拶

〔総務税務課〕

予算審査

- ・議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

決算審査

・認定第 1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
〔市民福祉課〕

予算審査

・議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

決算審査

・認定第 1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
〔産業観光建設課〕

予算審査

・議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

決算審査

・認定第 1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
〔企画部〕

・企画部長挨拶

〔企画政策課〕

・議案第73号 那須塩原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

・議案第74号 那須塩原市個人番号カードの利用等に関する条例の制定について

予算審査

・議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

決算審査

・認定第 1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
〔シティプロモーション課〕

予算審査

・議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

決算審査

・認定第 1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
〔秘書課〕

予算審査

・議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

決算審査

・認定第 1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
〔市民協働推進課〕

決算審査

・認定第 1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
〔選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局〕

・選管・監査事務局長挨拶

決算審査

- ・ 認定第 1号 平成 26 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔会計課〕

- ・ 会計管理者挨拶

予算審査

- ・ 議案第 64号 平成 27 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 2号）

決算審査

- ・ 認定第 1号 平成 26 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

松田委員長 皆さん、おはようございます。

本日は、9月定例会の常任委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

この定例会におきましては、当常任委員会に付託された案件は、条例案件が3件、財産取得案件が1件、規約変更案件が1件の合計5件であります。

また、新たに提出された陳情2件の審査が付託をされております。

さらに、予算と決算に関する分科会審査がございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件が2件であります。

また、決算審査特別委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、決算認定案件が5件でございます。

これら予算と決算に関する案件につきましては、関係所管課のところで、随時分科会に切りかえて審査を行います。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりといたします。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行へのご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

それでは、着座させていただきます。

それでは、次第3、審査事項に入ります。

西那須野支所の審査

松田委員長 まず初めに、西那須野支所から順次審査を進めてまいります。

初めに、支所長からご挨拶をお願いいたします。

関谷西那須野支所長（挨拶。）

松田委員長 ありがとうございます。

総務税務課の審査

松田委員長 ただいまから総務税務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

議案第64号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 それでは、議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

沼野井総務税務課長（議案第64号について説明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、よって、議案第64号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、ただいまから予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

松田委員長 それでは、認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

沼野井総務税務課長 （認定第1号について説明。）

松田委員長 ただいま説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

金子委員。

金子委員 63ページの中段にある旧千本松プラント進入路について、ちょっとどういうふうになっているのか説明してもらいたいんですけども。

松田委員長 沼野井課長。

沼野井総務税務課長 こちら、千本松の土地購入の目的でございますが、昭和53年3月に用地を取

得しました高阿津地内、こちらに旧千本松プラント設置のために土地を購入したわけでございますが、その進入路、それにつきましては畜産草地研究所、こちらから400号から畜産草地研究所、これを53年からずっと借地をしておりました。

近年、国のほうの未利用地財産処分の一環ということで、市のほうへも使っていない土地なので農地を買ってくれないかと、そういうような要請が来ておりました。

そのような中で、平成25年5月に当該土地にメガソーラーの発電事業ということで、太陽光発電事業者から平成25年6月1日から平成46年5月31日までの21年間、貸与してほしいということになりまして、太陽光を設置するために、その進入路に400号のほうの電線が電気が来ていて、そちらに電気を送るとということで、進入路に送電線を埋設するということになりました。

そのために、畜産草地研究所から借りて、進入路ということだけで借りているわけなんですけれども、そこに埋設をするということになりますと、契約上、貸付物件の又貸しということになりますので、それを解消する意味でも、また国のほうからも用地を買ってくれと、そういう要請も来ていることから、今回用地を取得したということとであります。

松田委員長 金子委員。

金子委員 わかりました。

その奥の市有地というか、それはどのくらいあるんですか。

松田委員長 沼野井課長。

沼野井総務税務課長 今回メガソーラーの市有地を貸したのが約3万8,000㎡でございます。

金子委員 わかりました。

松田委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。
齋藤委員。

齋藤委員 先ほど財産管理費の63ページの中で、赤田山の寄附の受け入れをしたということであり、ますけれども、これはお一人なんでしょうか。それとも何名か。

松田委員長 沼野井課長。

沼野井総務税務課長 1人でございます。

ちょうど400号のちょっと入ったところに飯泉さんという方がおられるんですけども、その方から今回寄附をいただいたということでございます。

松田委員長 齋藤委員。

齋藤委員 了解しました。

もう一点、82ページの西那須野支所内の共通管理費に関して先ほどご説明をいただいたんですが、開墾記念祭について、25年度においては約400万円の計上で、今回26年度決算では120万円ほど増額になったと、その理由がバスの借上げ料、あるいはイベント費ということで、これの内訳をお聞かせ願いたい。

松田委員長 沼野井課長。

沼野井総務税務課長 今回、120万円ほど増加ということですが、まず、バスの委託料といたしましては、25年度と比較しまして34万8,000円ほど増加しております。

それから、イベント業務の委託料、こちらがやっぱり25年度と比較いたしまして73万6,000円ほど増加しております。

そのほかに、繰越金が通常結構それなりに残っていたんですけども、今回少なかったということで、繰越金のほうも今回11万6,000円ほど入れたということで、合計で120万円ほど増加になったというようなものでございます。

松田委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは、総務税務課の所管の審査事項は以上となります。

その他

松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

金子委員。

金子委員 (開墾記念祭イベントについて。)

松田委員長 よろしいですか。

執行部の皆様からは何かございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、以上で総務税務

課の審査を終了いたします。ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時26分

松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

市民福祉課の審査

松田委員長 ただいまから市民福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

議案第64号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 それでは、議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

飯塚市民福祉課長（議案第64号について説明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第64号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、ただいまから予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

認定第1号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 それでは、認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

飯塚課長。

飯塚市民福祉課長（認定第1号について説

明。)

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんでしょうか。

大野委員。

大野委員 16ページの2項1目総務手数料で、幾つか住民票の証明手数料とか、あとは印鑑証明手数料とか減っているんですけども、その主な要因はどのようなことが考えられるか教えてもらえますか。

松田委員長 飯塚課長。

飯塚市民福祉課長 戸籍住民票、印鑑全てというんですか、ともに全部減となっております、はっきりした原因はわかりませんが、社会情勢とか、そういったことだろうと思います。来年また減っていくかという、またふえる可能性もございますので、はっきりこれだという原因はわからないというのが実際の本音でございます。

以上です。

大野委員 了解しました。

松田委員長 相馬委員。

相馬副委員長 今のところなんですが、この数字はコンビニで住民票をとったり印鑑証明をとったりした数字も、ここには含まれての計算ということでしょうか。

松田委員長 飯塚課長。

飯塚市民福祉課長 西那須野支所分の数字には入ってございません。本庁で全てコンビニ分は一括しての管理になっておりますので、支所分は窓口での販売といえますか、手数料となります。

以上です。

松田委員長 相馬委員。

相馬副委員長 そうしますと、西那須野の管轄で住民基本台帳カード、要はコンビニで使えるもの

の発行件数というのはどのくらいあるものでしょうか。

松田委員長 飯塚課長。

飯塚市民福祉課長 前年度3月末の住基カードの有効枚数、使える状態で発行したものが1万2,847で、うち、コンビニで使えるカードとして登録をされたのが87.57%の住基カードが使えるようになっております。

また身分証明として使う方もいらっしゃいますので、全員が全員コンビニで使える状態ではございませんが、もう大体9割の方は使える状態でお持ちいただいているということで、ただ、人口からいいますと、住基カードの保有率は10.84%ということで、1割程度でございます。

以上です。

松田委員長 そのほか質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

市民福祉課所管の審査事項は以上となります。

その他

松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 執行部の皆様からは何かございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、以上で市民福祉課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時49分

松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

産業観光建設課の審査

松田委員長 ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

議案第64号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 それでは、議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

秋元課長。

秋元産業観光建設課長（議案第64号について説明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんでしょうか。

相馬委員。

相馬副委員長 8ページの農村環境施設事業費の芝の張りかえ面積がどのくらいになるのでしょうか。

松田委員長 秋元課長。

秋元産業観光建設課長 およそ1,300㎡でございます。細かくは1,298㎡でございます。

松田委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認めます。よって、議案第64号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、ただいまから予算常任委員会(第一分科会)を決算審査特別委員会(第一分科会)に切りかえます。

認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

松田委員長 それでは、認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

秋元課長。

秋元産業観光建設課長 (認定第1号について説明。)

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお伺いいたします。

相馬委員。

相馬副委員長 基本的な質問なのですが、206ページから207ページの工業団地管理運営事業費で、207ページの一番上に西那須野工業団地というふうにあるのですが、西那須野工業団地というのは工業団地全部という意味なんですか、それとも仮称、ここが西那須野工業団地ですという場所があるんでしょうか。

松田委員長 秋元課長。

秋元産業観光建設課長 西那須野工業団地、赤田、四区赤田、井口と3つあります。これ3つ全て含まれたものでございます。

相馬副委員長 了解しました。

松田委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。齋藤委員。

齋藤委員 今のページで、工業団地の中で、工事請負費の中で排水管のマンホールぶたの交換ということで、計上されて決算されておりますけれども、これは箇所的にはどのぐらいの、何個という聞き方がよろしいでしょうか。

松田委員長 支所長。

関谷西那須野支所長 当初11カ所となっているんですけども、ちょっと詳細が確認できないんで、ちょっと調べて、恐らく10カ所前後だとは思いますが、予算要求のときの資料だと11カ所ということで。申しわけありません。

松田委員長 齋藤委員。

齋藤委員 それを聞いたのは、当然、マンホール周辺、我々もいろいろ要望いただく中で、普通舗装道路のマンホールの接続部分が当然騒音とかそういうものが、非常に接続でだんだん減って音がするという部分が結構要望の中にあるものですから、西那須野管轄でどのくらいあるのかなということちょっとお聞きをしたわけです。

後ほどで結構です。

松田委員長 支所長。

関谷西那須野支所長 西那須野のマンホールは、県道の赤田工業団地の前の西那須野線に結構入っているんですね。県が舗装修繕すると、高さが合わない、占用構造物なものですから、マンホールのかさ上げを市がやらなくてはならないというのもあるので、結構交通量があるのであそこが下がっちゃったりんだりして、結構最近修繕を県

がやっているの、そのかさ上げ関係の費用というのが別途かかるというのがあります。

齋藤委員 わかりました。

松田委員長 金子委員。

金子委員 190ページ、田園空間博物館管理運営費というのがあるんですけども、この那須疎水水車とかは、千本松の入り口から入ったところのあれなのか。そして、それは田園空間博物館が委託というか、運営委員会か何かがあって、委託されてやっているのか、その辺のところどうなんでしょうか。

松田委員長 秋元課長。

秋元産業観光建設課長 場所はそこではなくて、そすいの郷、あそこの水車になります。あの部分が一応サテライトになっておりまして、主軸がもう折れちゃいまして、25年度に工事を行ったものです。

なかなか水車ができる業者が近くになくて、ほかの地区にお願いしたところがあるような経過も聞いております。

松田委員長 金子委員。

金子委員 それでこれは、田園空間博物館のほうで何か委託されているような形になるんですか。

松田委員長 秋元課長。

秋元産業観光建設課長 あそこの水車の部分、あの部分が一応田園空間博物館のサテライトとして指定されておりますので、あの部分につきましては田園空間博物館のほうの予算でのメンテナンスを行っております。

松田委員長 支所長。

関谷西那須野支所長 基本的には運営協議会というのは別組織で、管理とかPR活動とかという、いろんな、例えばサテライト見学会とかという事業を実施しているんですね。直営の16カ所の施設については、全部では200近くあるんですけど

も、県がつくった16カ所、直営でつくった部分については、壊れたものについては市が維持管理をして、さっきの芝生入れかえとか水車が壊れたというものについては市が発注してやるという形で、あくまでもPRとか啓発みたいなものを主に田園空間運営協議会のほうにはお願いをしているという形です。

金子委員 了解です。

松田委員長 ほかがございませんでしょうか。

佐藤委員。

佐藤委員 資料の230ページ、8款土木費、2項2目道路管理費の中で、除雪業務が減少したということなんですけれども、これ、日数はどのぐらい要したもののなのか。

松田委員長 秋元課長。

秋元産業観光建設課長 26年度といたしましては、4日作業に当たりました。25年度が皆さんご存じのように、昨年2月の大雪でかなり出動したものですから、それと比べまして、26年度は減となったものでございます。

佐藤委員 了解しました。

松田委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは、産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

その他

松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

星委員。

星委員 (田園空間博物館の来場者数について。)

松田委員長 そのほかにごございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 執行部からは何かございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、以上で産業観光建設課の審査を終了いたします。ご苦労さまでございました。

これで西那須野支所の審査は全て終了といたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時21分

松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

企画部の審査

松田委員長 これより企画部の審査に入ります。

初めに、企画部長からご挨拶をお願いいたします。

片桐部長。

片桐企画部長 (挨拶。)

松田委員長 ありがとうございます。

企画政策課の審査

松田委員長 ただいまから企画政策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

議案第73号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 それでは、議案第73号 那須塩原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

佐藤課長。

佐藤企画政策課長 申しわけございません。説明に入ります前に、おわびを申し上げたいと思いま

で行うわけですが、万全を期すという考え方で対応するというところでございます。

松田委員長 片桐部長。

片桐企画部長 全員協議会の中でお話した内容は、情報系のシステム上で基幹系システムからデータを移行して、情報系で作業して、そのまま情報系のシステムの中に個人情報が残っているというような状況がありますので、それらを洗い出しをして、それが本当に情報系のシステムの中で残しておくのがいいのか、削除しなければならないのかというようなところをまずは洗い出しを行って、またそれに対してどういうふうなセキュリティができるか、アクセスの制限、コードでの識別等、そういったことでの対応等をしながら、情報系での情報漏えいを防ごうということでのお話をさせていただいたと。

松田委員長 眞壁委員。

眞壁委員 情報系でやるというのはわかりました。

もう一つ、やっぱり職員のほうから漏れるというような心配も結構あるんじゃないかと思うんですよ。いろんなところで扱うので、その辺の指導なり研修なり、そんなものを考えているのかどうかお伺いします。

松田委員長 佐藤課長。

佐藤企画政策課長 大変申しわけございません。企画政策課としてのスケジュール的なものはまだつくっておりませんが、職員の意識につきましては、セキュリティポリシーということで、毎年各部署の監査といたしますが、情報管理部門でその課に行って、セキュリティに問題がないかということで監査をしております。

そういうことで職員のレベルアップを図っておりますし、今回につきましては部長から申し上げたように、情報系から移動するとかというときにはパスワードを使うと、そういうもので対処して

いくと、そういう部分での対応も想定されているところでございます。

ということで、情報系の部分については、さらにソフトも含めた対応もお願いしているということでございます。

松田委員長 片桐部長。

片桐企画部長 今、課長からお話があったように、セキュリティ対策ということで、セキュリティポリシーの見直しをかけた上で、さらにチェック体制をきちっとやっていこうということで取り組みをするというようなこともこの中でやっていくということにしております。

セキュリティポリシーのチェック等につきましては、それぞれの部署でどういうふうな情報の管理をしているのか、どういうふうな使い方しているのかということもあわせて確認しながらやっておりますので、基本的に職員個人が何かをするというようなことのないようなチェック体制ということでの取り組みをしているということとです。

松田委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。相馬委員。

相馬副委員長 すみません、第6条の2のところ、「この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。」というふうになっているんですが、その想定される必要な事項というのはどのようなものがあって、この規則で定めるのはいつごろまでに定めるということになっているのか、常時追加して定めていくのか、お伺いしたいと思います。

松田委員長 佐藤課長。

佐藤企画政策課長 条例の施行規則ということになりますので、条例が施行されます1月1日には、規則のほうももう公布されているというふうなタイミングになるかと思います。

申しわけございません、ただいまの内容等については、必要なものを、全国的な動きもあります

し、法令のほうを作業として委託している部分もあります。そういう中で今、精査を加えておりますので、具体的にこれというところまでは、まだ調整に至っていないというところです。

以上でございます。

相馬副委員長 はい、了解しました。

松田委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

相馬委員。

相馬副委員長 この条例制定に当たっての市が負担する費用負担というんでしょうか、予算というんでしょうか、費用負担はあるものなのでしょうか。

松田委員長 佐藤課長。

佐藤企画政策課長 この後、予算等の説明の中に出てまいります、全て国から補助金として来ておりまして、システムの部分、基幹系のシステムですね、それから税のシステム、それから市民課のほうで行っている住民基本台帳関係のシステム等々のシステム改修につきましては、全て補助金でまいっておりますので、この動き出しに関しましては、市のほうの持ち出しについてはない、大変申しわけございません、税システムについては、一部、市のほうの負担があるというところで聞いております。

さらには、この後、10月5日に発送しますが、別機関に委託して行うわけですけれども、そちらの郵送料についてもかからないということになります。

相馬副委員長 はい、了解です。

松田委員長 それでは、質疑ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第73号 那須塩原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第73号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第74号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 続きまして、議案第74号 那須塩原市個人番号カードの利用等に関する条例の制定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

佐藤課長。

佐藤企画政策課長 （議案第74号について説明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

眞壁委員。

眞壁委員 この個人カードに印鑑登録証明のやつを加えるということなんですけれども、今、この住基カードがありますよね。これなんかは、住民票なんかのとれているんですけれども、その辺というのはどういうふうになるのでしょうか。

松田委員長 佐藤課長。

佐藤企画政策課長 コンビニ交付等々のシステムにつきましては、そのまま移行されます。それと、今持っている住基カードとそっくり入れかわるという形になります。プラス、そこに印鑑登録証明なんかの申請も付加されるということです。

眞壁委員 はい、わかりました。

松田委員長 よろしいですか。

眞壁委員 はい。

松田委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

相馬委員。

相馬副委員長 交付されるカードの有効期限が5年というふうに聞いておるんですが、今、発行されている住基カードは、発行から有効期限が10年というふうに聞いているんですが、その認識は間違いなくてよろしいでしょうか。

松田委員長 佐藤課長。

佐藤企画政策課長 ちょっと定かなことを申し上げられなくて、ちょっと不勉強で申しわけないですが、間違いなく今出ている住基カードについては、その期限まで使えます。しかしながら、早目に個人番号カードにかえていただきたいということでPRしている。1月1日以降については、新たな住基カードを発行しないということになっているところです。

松田委員長 佐藤課長。

佐藤企画政策課長 つけ加えて、すみません。

発行から10年有効で、両方使えるということにはなってしまうんですが、極力、入れかえていただきたいということと、それから、1月1日移行

は住基カードは発行しないということになっております。1月1日からは個人番号カードしか発行しないという形になります。

松田委員長 相馬委員。

相馬副委員長 そうしますと、今、発行している住基カードは、いつまで発行の受け付けはされるのでしょうか。12月まで受け付けをされるのでしょうか。

松田委員長 佐藤課長。

佐藤企画政策課長 一応制度上は12月末まで、27年中は発行するという期間になっております。

松田委員長 相馬委員。

相馬副委員長 そうすると、12月まで住基カードをとった場合に、10年間、住基カードの有効期限があると。1月1日以降、マイナンバーカードにした場合に、5年間の有効期限があるということは、5年たった後、有効期限を更新するときに、住民は費用がかかるということによろしいのでしょうか。カードの発行の費用はかからないんですか。

松田委員長 佐藤課長。

佐藤企画政策課長 手数料条例の関係でも出ていますが、再発行は費用が要るようですが、最初の発行は無料ということになっております。

相馬副委員長 切りかわるとき。

佐藤企画政策課長 住民基本台帳カード自体は、個人番号カードの発行されたことによって廃止になるということにはなっているんですけれども、要は、両方一遍に持ってしまうことはできるんですが、住基カードは出ていても、個人番号カードがあると、これはもう完全に廃止されるという取り扱いになります。ということなので、個人番号カードしか生きないということでございます。

松田委員長 相馬委員。

相馬副委員長 例えば、1月1日以降は、住基カ

ードを持っていても、コンビニ等でいろいろな証明書とかとれなくなるということですか。

松田委員長 佐藤課長。

佐藤企画政策課長 基本的に使うことはできますが、個人番号カードをいただいてしまうと、こちらが廃止された形になるということです。

松田委員長 よろしいですか。

相馬副委員長 じゃ、再度もう一度。

松田委員長 相馬委員。

相馬副委員長 切りかえの時点でも、発行の手数料は、5年ごとに切りかえていっても、有効期限が切れて、新しい有効期限のものへやるときにも、発行するための手数料はかからないという認識でよろしいですか。

松田委員長 佐藤課長。

佐藤企画政策課長 個人番号カードにつきましては、1人につき1枚発行でございますが、再発行には手数料がかかりますが、当初のものには無料ということになっていますので。

〔「5年間の有効期限って何」と言う人あり〕

佐藤企画政策課長 追加で説明させていただきます。

松田委員長 佐藤課長。

佐藤企画政策課長 一般の方、お子さんの場合には写真がつきますので、顔かたちが変わるので5年ということ。一般の方については10年ということになっております。ということで、基本的には無料です。

以上です。申しわけございません。

松田委員長 よろしいですか。

相馬副委員長 わかりました。

松田委員長 齋藤委員。

齋藤委員 そうすると、今の住基カードを持っている方がマイナンバーに登録した時点で、住基カ

ードを廃止する手続は要らなくて、マイナンバー登録した時点で自動的に廃止になるという考え方でよろしいんですか。

松田委員長 佐藤課長。

佐藤企画政策課長 取り扱い上はそのような考え方になりますが、手続のお願いとしましては、住民基本台帳カードを持ってきて、個人番号カードを1月4日以降にいただくというのが一番、交換するという形が一番適切な対応になるうかと思えます。

松田委員長 齋藤委員。

齋藤委員 わかりました。そうすると、マイナンバーに登録するときには、住基カードを持っている方は窓口と一緒にお待ちくださいというような、その案内というのはもちろんマニュアルに入っているということなんでしょうか。

佐藤企画政策課長 今回、10月5日に出ますところには、仮の番号が通知になって、カードの申請の通知書も中に入っておるわけです。それを受け付けて、最終的には自分の証明写真も提出して申請するんですけども、いただけるのは自分の免許証なんなり、1月4日以降、役所の窓口を持って行って、住民カードをいただくということで、そのときに住民基本台帳カードと交換していただくのが一番、持っていても使えなくなるということですので、住民基本台帳カードは。

松田委員長 よろしいですか。

齋藤委員。

齋藤委員 今度、そのカードをあれするときに、ICチップの中で那須塩原独自のものを入れることができるというんですが、想定されるのはどのようなものでしょうか。

松田委員長 佐藤課長。

佐藤企画政策課長 基本的に、専門的に言うと独自利用という言い方、印鑑登録証明の部分も独自

利用の一つなんですけれども、そのあとですと、図書カード、施設の利用カードを載せるとか、それから、全国的にどうなるかわからないですけれども、口座を管理するような部分とかその他の利用もあります、まだまだ現実的なものとしては施設の利用カードに近いのではないかと。今回の印鑑登録の部分とあわせて、幾つかまた検討しているというところでございますが、場合によっては、この考え方が進めば、1月1日施行前に、この条例の一部改正をまたお願いするような形になるかと思えます。

松田委員長 よろしいですか。

そのほか質疑ございませんでしょうか。

星委員。

星委員 先ほどの話に戻って申しわけないんですけども、5年有効とか10年有効、マイナンバーが10年有効ということなんですけれども、1枚のカードをずっと持ち続けるということで、10年たちました、そうすると、その何のための有効期間になってくるんですか。要は、よくショップとかの有効期限だと、もう一回申請し直して、新しいカードを発行してもらったりということがありますよね。ここで言う有効期限というのは、こういった形で有効期限になるのでしょうか。

松田委員長 佐藤課長。

佐藤企画政策課長 基本的に個人番号カードにつきましては、身分証明も兼ねるということで写真がつきます。写真がある程度、本人を限定するという部分で重要なところになりますので、10年程度であれば容姿が変わらないだろうと、また子どもについては5年ぐらいで容姿が変わらないだろうという考え方。また、私的には摩耗する部分もあるのではないかとということ更新が必要なんではないかということ。期間として言われているのは、その容姿が変わるということでの、ある程

度の目安ということで……

〔「変わるんですね」と言う人あり〕

佐藤企画政策課長 10年でまた写真をかえる、5年で写真をかえるということですね。

松田委員長 星委員。

星委員 わかりました。じゃ、免許証の切りかえみたいなふうに捉えればいいですか。

佐藤企画政策課長 ええ、そうですね。

星委員 わかりました。

佐藤企画政策課長 10回目の誕生日までしか有効じゃないので、そのときに新たな写真をつけたカードを更新するということです。

松田委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

相馬委員。

相馬副委員長 先ほど平成28年度で国の想定しているのが1,000万枚というふうな設定をされているというお話をされていましたが、本市としてはどのぐらいの想定でいくのか、先ほど西那須野支所の住民基本台帳カードが住民に対して約10%の発行率というふうに伺いましたので、今回のマイナンバーカードの発行を大体、パーセントでも枚数でも結構ですが、どの程度想定されているのか伺います。

松田委員長 佐藤課長。

佐藤企画政策課長 支所業務と本庁業務が違うわけではありませんので、10%を目標ということになりますけれども、より以上に利用していただくために、この後、周知しまして、パーセントを少しでも高めたいというふうに考えております。これにつきましては、保健福祉部系列、市民課のほうの窓口としてその対応をしますので、今後、10月5日以降に通知が出ますけれども、それに合わせてある程度のPRをして、少しでもパーセンテージを上げる予定をしていくようになるかと思

それでは、議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

佐藤課長。

佐藤企画政策課長（議案第64号について説明。）

松田委員長 説明が終わりました。各委員からの質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

齋藤委員、どうぞ。

齋藤委員 ただいまの5ページの地域振興費の中に、八溝山周辺地域自立圏の連携事業で、45事業のうちの9事業が行われるということですが、45事業のうち、9つの理由というのはどんなあれでしょうか。

松田委員長 佐藤課長。

佐藤企画政策課長 八溝山周辺地域定住自立圏で45事業、これが14の分野にわたっておりますが、45事業あります。そのうちの9事業ということですが、幾つか申し上げますと、観光パンフレットのデジタル化事業、昨年度に引き続きましての防災研修会等実施事業、ポータルサイトの構築運営事業、それから結婚促進対策事業、これは新規で今年度から取り組むというところでございます。それから、昨年度に引き続きまして、スポーツイベント等の実施事業ということでサッカー教室、さらには野球教室、ことし新たにソフトボール教室なども予定しているというところでございます。それから、職員の研修事業、これなんかも定住自立圏の中で取り組む連携事業、負担金事業ということでリストに載っているところでございます。

以上のようなところでございます。

齋藤委員 はい、了解しました。

松田委員長 ほかにご意見ございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了いたしますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、よって、議案第64号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 続きまして、ただいまから予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

それでは、認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

佐藤課長。

佐藤企画政策課長（認定第1号について説

明。)

松田委員長 説明が終わりました。各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

佐藤委員 歳出の部分なんですけれども、66ページの1項8目企画政策費の中で地域振興費、30事業の一番下の補助金についてなんですけれども、野岩鉄道の安全性向上等ということなんですけれども、具体的にはどんなような形で使われているんですか。

松田委員長 佐藤課長。

佐藤企画政策課長 野岩鉄道安全性向上等の補助金ということでございます。この補助金につきましては、安全対策で正常な鉄道運行ができる部分を保障するというので、毎年、信号機とか線路とか切りかえ等の工事を行っております。

26年度につきましては、列車集中制御装置、略称でCTCというんですけれども、その装置の更新工事を行ったということでございまして、それに那須塩原市の負担分を補助金として出したというものでございました。信号保安設備という部分になるそうでございます。

松田委員長 佐藤委員。

佐藤委員 それにつきましては理解したところですが、野岩鉄道の本市の通っている部分は何%くらいあるんですか。

松田委員長 佐藤課長。

佐藤企画政策課長 那須塩原市地内を通ってはいないんですが、上三依塩原温泉口ですか、そちらが一番おりるということになっておりますので、路線の区間としては、野岩鉄道自体は新藤原から会津高原尾瀬口の、駅としましては、両端の駅を入れまして9つの駅に関係します。中に7駅があるということです。その中でも那須塩原市の市内に入る駅はないということなんです。

松田委員長 佐藤委員。

佐藤委員 那須塩原市は通っていないんですけれども、上三依塩原温泉口という名前を使っているだけなんです。

佐藤企画政策課長 上三依塩原温泉口駅ということで、塩原温泉の地域ということで、塩原温泉の誘客が期待できますし、それに関しまして、観光PR事業なんかと一緒にやっているということで、観光路線としての誘客を一つの大きなアイテムといいますが、そういう部分での関連性は物すごく高いということで、合併前から塩原町が関与しているということです。

佐藤委員 わかりました。

松田委員長 よろしいですか。

佐藤委員 はい。

松田委員長 そのほか質疑。

大野委員。

大野委員 今のところなんですけれども、那須塩原市は何%、要するに負担しているような感じなんです。

松田委員長 佐藤課長。

佐藤企画政策課長 パーセント的には、安全性向上の率につきましては、全体の2.6%を負担していると。ですから、これを割り込みますと、相当な金額で事業を実施していると思います。基本的には、大きなところだと県、日光市、当然ながら日光市内を路線として通っていますので、そのほか福島県側の負担のほうもありまして、そして、持ち株なんかもあるんですけれども、そういう部分での割合として、那須塩原市は2.6%負担をしているということになります。

大野委員 了解。

松田委員長 そのほかございませんか。

星委員。

星委員 68ページの701事業の職員提案制度、採

用提案に対する報奨で先ほど2件あったということだったんですが、差し支えなければ、提案がどういった提案がされたのかお聞きしたいんですが。
松田委員長 佐藤課長。

佐藤企画政策課長 2件につきまして、その内容ということですが、逆引き業務一覧ということで、普通ですと役所の部分ですと、何々課はこういう仕事をやっていますよというのが一般的なパンフレットになるわけですが、職員向けとかお客様対応用に逆引きで、この仕事は何々係がやっていると、そういう業務ごとの、そんな提案がありまして、実際にそれは窓口サービスとか、さまざまなサービスで運用できるということで採用されましたが、まだ実用までにはちょっと調整が必要だということで、まだ実用にはなっていないという状況です。まずそれが1つ。

それから、もう一つが、ファイル管理システムの導入ということで、そちらにつきましても提案がされましたが、まだ実用には至っていないということです。やはり情報がきれいに整理されている、ファイリングはやっていますが、そのファイリングにまねていろいろな情報をファイルするような形のほうが情報をとりやすいということになります。セキュリティの部分とかシステム的な部分でまだまだ調整が必要だということで、その2件が26年度の採用になっているということでございます。

星委員 わかりました。

松田委員長 よろしいですか。

星委員 はい。

松田委員長 そのほか質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 では、ないようですので、質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成26年度那須塩原市一計会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

その他

松田委員長 企画政策課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆様から何かございましたら、ご意見を伺います。

大野委員。

大野委員 さっきの報奨金なんですけれども、例えば、採用されれば、一律で1万円という形なんですか。

松田委員長 佐藤課長。

佐藤企画政策課長 1件採用で1万円ということではありますが、採用するかしないかというのは審査会がありまして、そちらで決めて、点数をつけて、いいものは採用ということで報奨金を出しているということです。

松田委員長 大野委員。

大野委員 1万円ということですが、例えば、今までやっていなくて提案されて、それをやったことで物すごく経費が削減できるとか、幾ら、例えば毎年1,000万円削減できるとかという、すごく大きな提案じゃないですか。そういうときに、もうちょっと出してもいいんじゃないかなという気がするんですね。1万円じゃなくて。そういったものは考えていただければというふうにちょっと思いました。

以上です。

松田委員長 課長。

佐藤企画政策課長 妥当なご褒美が幾らかというのはちょっと……

もあることですから、1万円ということで規定するものでございます。

松田委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 それでは、執行部の皆様から何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、以上で企画政策課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時38分

松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

シティプロモーション課の審査

松田委員長 ただいまからシティプロモーション課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

議案第64号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

それでは、議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

お願いいたします。

小出シティプロモーション課長（議案第64号について説明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお伺いいたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補

正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第64号については原案のとおり可決すべきものと決めます。

認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

松田委員長 続きまして、ただいまから予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

それでは、認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

小出シティプロモーション課長（認定第1号について説明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

佐藤委員 資料70ページですね。2款総務費、1項8目企画政策費の一番最後のところ、補助金で、新幹線定期券購入6件ということになっていますけれども、これの周知方法というか、どのような形で周知されているのか伺います。

松田委員長 小出課長。

小出シティプロモーション課長 先ほど申し上げましたように、ポスターですね。ポスターの導入当時は新幹線の駅にも張らせていただきましたし、あるいはさまざまなイベント等におきましてもパ

ンフレットの配布等ですね、あるいは広報への掲載、そのような形でのPR活動を行ってきたところですよ。

佐藤委員 わかりました。それによって6件ということですね。

小出シティプロモーション課長 そうです。

佐藤委員 わかりました。

松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

金子委員。

金子委員 地域おこし協力隊が何カ所か出てきたんだけど、この協力隊はどこに所属するということですかね。

松田委員長 小出課長。

小出シティプロモーション課長 2名いまして、1名は産業観光部の農務畜産課、主に乳製品のPRを行っております。もう1名につきましては、主に産業観光部の商工観光課に所属しております、主に観光局に所属しております、観光事業のPR活動をしております。

松田委員長 金子委員。

金子委員 そして、本来はプロモーション課のほうにいるわけ。ここから出てくるから、これ。

松田委員長 小出課長。

小出シティプロモーション課長 地域おこし協力隊につきましては、一括、シティプロモーション課のほうで雇用いたしまして、こうした賃金ですとか、アパートの賃料ですとか、レンタカー代というのは、一律うちのほうで予算計上して見ております。ただ、実際の活動場所というのは、それぞれの所属で活動をしていただいておりますという状況でございます。

金子委員 はい、了解です。

松田委員長 よろしいですか。

そのほか。

大野委員。

大野委員 69ページ、やっぱり地域おこし協力隊で、旅費のところで説明あったように、視察研修をしてきたということで、どんなところにどんな勉強に行ってきたのか、もしわかれば教えてもらえればありがたいんですが。

松田委員長 お願いいたします。

浅賀シティプロモーション課主査 シティプロモーション課プロモーション係の浅賀です。

協力隊のほうで、2人とも農産物のPRのプロモーションということで、2人からここをちょっと見てきたいよというような相談がありまして、2人が企画して実際には視察のほうに参りました。

行き先のほうが、宮城県のほうに行っていて、鳴子温泉のほうに。一番は、メインは道の駅だったと思うんですが、旧文化のさとセンターというところを見えています。あと、すみません。あ・ら・伊達な道の駅というところがありまして、この道の駅がかなり活気づいているということなので、どうしてここがそんなに売れているのかとか、人が集まるのかというようなことを2人で視察に行っています。その後、温泉街なども視察などを行っていて、宿泊を伴って帰ってきたというような内容になっております。

大野委員 結構です。

松田委員長 眞壁委員。

眞壁委員 じゃ、今の定住促進関係の事業なんですけれども、いろいろSPACなんかもやっていて、いろいろな事業をやっていると思うんですけれども、その中で、今回初めて、当然ことしからやっているんですけれども、そんな中で、定住促進につながりそうだなという手応えみたいなのは、どんな感じを持っているのか。

松田委員長 小出課長。

小出シティプロモーション課長 定住促進につながるというところに関しましては、昨年度から、

数年前から比較しまして、移住に関する問い合わせ等がふえてきているというところがありますし、その問い合わせの中身も、非常に簡単に対応できるものじゃなくて、何度もやりとりしてくるような、そういったやりとりがふえてきているというところがございます。

その具体的な数字を申し上げますと、移住に関する問い合わせ、ことしの4月から5月ですね、やはりキックオフイベントというものをやった関係で、合計で59件の問い合わせがございました。26年度と比較しますと13件という形で、この月は非常にふえております。また、6月については5件、こちらは前年度はゼロ、それから7月については7件、これは前年度1件、それから8月につきましては8件で、前年度については2件というような形で、だんだんふえてきているというような状況でございます。

松田委員長 眞壁委員。

眞壁委員 内容的には、住みたいとかっていう感じが来ているのかとか、じゃなくて、あとは何かこういうことがあれば住みたいとか、そういう内容ももしあったらお願いしたい。

松田委員長 小出課長。

小出シティプロモーション課長 いろいろな問い合わせは、いろいろさまざまなんですけど、申しわけございません。私が直接窓口で対応しているものではないものですから、その辺の感触につきましては、じゃちょっと担当のほうからご説明させていただきたいと思います。

松田委員長 お願いいたします。

浅賀シティプロモーション課主査 プロモーション係の浅賀です。移住促進センターのほうを担当しております。

問い合わせの内容なんですけど、ことしに入ってからかなり件数がふえております。キックオフイベン

トのときには、やはりそのイベントの告知だとか、そういったものに触れた方からの問い合わせがありましたので、どちらかという施策、例えば那須塩原に住んだらどんないいことあるのみたいな施策の問い合わせは何件かありましたが、そのほかは、ほとんどは那須塩原にもう住みたいという方からの問い合わせが多いです。ですので、実際にどこに住んだらいいのかとか、仕事はどういうものがあるのかとか、保育園は入れるのかとか、そういった具体的にもうこの土地を決めて問い合わせが来ているというような状況です。

施策への問い合わせというのは、たくさんあるんですけども、それはほかの自治体さんが那須塩原の施策に対しての公務員同士の情報をくださいということでお問い合わせ、かなり全国からいただいている、そちらは施策の問い合わせが多いんですが、一般市民の方からの移住の問い合わせというのは、もうここに住みたいという、中身がすごく濃い話になってきています。

松田委員長 眞壁委員。

眞壁委員 今そういう話が出ていて、実際に何かもう移転したとかという方はいるんですか。

松田委員長 よろしく願いいたします。

浅賀シティプロモーション課主査 実際に住まれたという方も何人かはいらっしゃいます。実際にもう住むことが逆にある程度決まっています、就職がここで決まったんだけど、どこに住んだらいいのか、じゃ車はどんなぐらい経費がかかるんだとか、そういうお問い合わせを来た方なので、実際に私たちが誘導したという100%は言えないんですが、そんな方もいらっしゃるんで、実際に住んでいらっしゃる方もいらっしゃいます。

眞壁委員 ありがとうございます。

松田委員長 そのほか。

人見委員。

人見委員 課長ほうから説明のあった中で、広報活動、自治会長さんが実際には配布をしているのが実態だと思うんですが、その中で、郵送料がふえたという話だったんですが、大幅にふえたのかな。これは件数からどのくらいふえたのか。

松田委員長 はい。

興野広報広聴係長 広報広聴係の興野と申します。

広報の郵送料がふえた原因なんですけれども、今現在、主に一般市民の方につきましては、自治会長さんを通じての配送という形を主にとらせていただいております。自治会に入っていない方につきましては、個別の1回で120円の郵送料を自己負担していただいて配送しているという、郵送しているというものはあるんですけども、それとは別に、市内の各病院とか、関係機関等において置いてもらっているという件数を、25年度あたりから始めておまして、そちらに関しては、大体1回当たりの郵送料が、やはり部数を多く配送するものですから、そちらのほうでちょっと郵送料のほう少し上がってきております。

大体1回当たりの郵送部数なんですけれども、月によって若干、転入してくる人とか、そういう人もいますので、若干変わってはくるんですけども、1回当たり大体550通ほど、市内各地の関係機関のほうに今は郵送している状況となっております。

人見委員 結構です。

松田委員長 そのほか質疑ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

松田委員長 それでは、シティプロモーション課所管の審査事項は以上となります。

その他

松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

星委員。

星委員（広報誌のコンビニ設置について。）

松田委員長 そのほかございましたら、ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 執行部からは何かございませんでしょうか。

部長。

片桐企画部長 先ほど企画政策課の質疑の中で、条例の質疑の中で、情報のセキュリティの話が出ていまして、実はシティプロモーションのほうで専門の担当ということなので、若干ちょっとご説明をさせていただきたいと思います。

松田委員長 わかりました。お願いします。

相楽情報管理係長 情報管理係長、相楽と申します。よろしく申し上げます。

（マイナンバー関係のセキュリティ対策について説明。）

松田委員長 今のご意見には何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、以上でシティプロモーション課の審査を終了いたします。ご苦労さまでございました。

執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時38分

松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

秘書課の審査

松田委員長 ただいまから秘書課の審査に入ります。

担当課の皆様、ご苦労さまでございます。

議案第64号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

それでは、議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

す。

室井課長。

室井秘書課長 よろしくお願いいたします。

説明の前に、ちょっと本日、秘書係長がどうしても外せません公務がありまして、こちらのほうに出席してごさいませんので、お許しいただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

じゃ、座って説明させていただきます。

(議案第64号について説明。)

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思ひますが、異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思ひますが、異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第64号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

松田委員長 続きまして、ただいまから予算常任委員会(第一分科会)を決算審査特別委員会(第一分科会)に切りかえます。

それでは、認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

室井課長。

室井秘書課長 (認定第1号について説明。)

松田委員長 説明が終わりました。各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございせんか。

大野委員。

大野委員 すみません、単純な質問で申しわけないと思うんですが、国際交流員のアパートを1回市で出して、そして戻してもらう。何でそういった作業なんですか。

松田委員長 課長、お願いいたします。

室井秘書課長 ただいまのご質問についてお答えいたします。

国際交流員の場合、やはり当初が外国にいらっしゃるということ、なかなかこちらの契約が難しいということもございせん。また、外国の方がこちら地元で契約を結ぶというのもまたいろいろな負担がございせんので、市のほうがかわって契約を結ぶというものでございせん。

大野委員 了解しました。

松田委員長 そのほかございせんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思ひますが、異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

秘書課所管の審査事項は以上となります。

その他

松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますか。

金子委員。

金子委員（海外都市訪問事業について。）

松田委員長 よろしいですか。

そのほか、委員の皆様ありましたら。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 それでは、執行部の皆様からは何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、以上で秘書課の審査を終了いたします。ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時53分

松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

市民協働推進課の審査

松田委員長 ただいまから市民協働推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ここで総務企画常任委員会を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

認定第1号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 それでは、認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

郡司市民協働推進課長 説明に入る前に、本日の欠席ですけれども、統計係長の織田が欠席、あとまちづくり室の相馬が欠席しておりますので、ご連絡いたします。

（認定第1号について説明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

眞壁委員。

眞壁委員 里の“守”のサポート事業というのは

どんな事業でしたっけ。

松田委員長 郡司課長。

郡司市民協働推進課長 百村地区を中心に行いました百堂念仏踊りとか、そういうものの衣装代とか、そういうのに充てております。

松田委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

市民協働推進課所管の審査事項は以上となります。

その他

松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますか。

相馬委員。

相馬副委員長（市民提案型協働のまちづくり支援事業について。）

松田委員長 その他ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 執行部から何かございませんでしょうか。

〔「ございません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、以上で市民協働推進課の審査を終了いたします。ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時10分

松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

選管・監査・固定資産評価・公平委員会の審査

松田委員長 選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の皆さん、ご苦労さまでございます。

初めに、事務局長からご挨拶をお願いいたします。

事務局長。

会田選管・監査事務局長（挨拶。）

松田委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査に入ります。

ここで総務企画常任委員会を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

松田委員長 それでは、認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

事務局長。

会田選管・監査事務局長（認定第1号について説明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

佐藤委員 資料の94ページですね。

2款総務費、2項4目固定資産評価審査委員会費ということで、10事業の委員報酬ということで、委員会報酬、1人28回、1人25回、1人23回ということなのですが、これは人数って何人いるんですか。

松田委員長 事務局長。

会田選管・監査事務局長 審査委員さんは3名いらっしゃるしまして、こちらに記載してありますとおり、その委員会の出席に対する費用が23回分ございます。その他、研修会等への参加もございしますので、その辺で1人当たりの人数がちょっと数回異なってくるが出てきます。

松田委員長 佐藤委員。

佐藤委員 そうすると、審査委員会開催が23回ということなものですから、そうすると当然3人が23回を出席して、1人がそのほか2回、1人はそのほか3回の研修ということでよろしいんですか。

松田委員長 事務局長。

会田選管・監査事務局長 委員さんおっしゃるとおり、そのとおりでございます。

佐藤委員 わかりました。

松田委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは、選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局所管の審査事項は以上となります。

その他

松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

齋藤委員。

齋藤委員 先ほども冒頭にご挨拶があったように、

昨年の12月14日に衆議院選、そして今年の4月12日に県議選ということで、非常に投票率が落ちていくという冒頭の挨拶、我々もそういう当然認識、実はあったのですが、それに対しての対策というか、投票率向上に関してのその辺はどのように考えているのでしょうか。

松田委員長 事務局長。

会田選管・監査事務局長 これといった対策がないというのが本音のところなんですけれども、皆様ご存じのとおり、来年の参議院選から18歳に選挙権が引き下げになるということで、今、一応打ち合わせをしようというところまで実は進んでいるんですけれども、市内の高校に書道部がごさいますので、学校の部活動ですね。そこにお話を差し上げまして、選挙啓発の文字を書いていたいて大きく広報をして、できたら市で発行している広報紙に表紙を飾れるような何かを、その書道をやっている風景を、そんなものが広報の表紙を飾れたら少しPRをできるかなということで、大きなことではないんですけれども、小さいこと、できることから少しずつやっていこうということで、今1つそんなところを考えてございます。

高校生が書くということで、多少は記事になるのかなというふうに思っておりますので、その辺を今度学校とも打ち合わせをやりたいなというふうに思っています。

松田委員長 齋藤委員。

齋藤委員 来年の参議院から高校生という、この高校生に関しては、多分私の想像では、学校の一環の中で周知をしていくので、投票率は結構上がる、この年層は上がるのではないかなというふうに思うんですけれども、問題は、今までの市民、当然投票率が下がった経緯は、投票所を削減してきたこと、それに対してやはり高齢者の方々の対策というものが、足のない市民の対策がとられて

いないということが一番なんだと思うんですよ。

特に塩原とかあるいは黒磯地区の市街地においては、投票をしたくても行く距離が長過ぎると。歩いてではちょっと無理というような、そういうところの声が非常に多いということで、その辺は意見として提言をさせていただきますけれども、その辺をやっぱりやらないと、幾ら啓発事業をしても投票率は上がらないというふうに思いますので、その辺は十分に検討していただきたいと思います。

松田委員長 事務局長。

会田選管・監査事務局長 委員会の中でもその辺のことについては以前から話題にはのっていますけれども、再度その辺の検討をしていきたいと思えます。

齋藤委員 お願いします。

松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

星委員。

星委員 (ショッピングセンターでの投票について。)

松田委員長 よろしいですか。

そのほかございましたら。

〔発言する人なし〕

松田委員長 よろしいですか。

執行部からは何かございますでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

松田委員長 わかりました。

以上で、選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査を終了いたします。ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時33分

松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

会計課の審査

松田委員長 会計課の皆さん、ご苦労さまでございます。

初めに、会計管理者からご挨拶をお願いいたします。

大島会計管理者（挨拶。）

松田委員長 ありがとうございます。

ただいまから会計課の審査に入ります。

ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

議案第64号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 それでは、議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

大島会計管理者（議案第64号について説明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第64号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、ただいまから予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

認定第1号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 それでは、認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長、お願いいたします。

大島会計管理者（認定第1号について説明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

佐藤委員 歳入のほうで、38ページ。こちらが市

預金利子ということで、99万4,080円ということなんですけれども、これは幾らに対しての利子ということでしょうか。

松田委員長 大島課長。

大島会計管理者 口座が、うちのほうは普通預金は5口座持っています。5口座持っていて、それを毎日の現金払いで歳入と歳出、毎日入ったり払い出ししたりするものですから、その1つの口座が大きい口座ということで持っています。

それと、仮口座といまして、県の交付金とか、あるいは雑入とか、ちょっとすぐに入るかどうか分からないとか、納付書が来ていないとかいろいろあるもので、仮口座も1つ持っています。それで、納付書を毎日本口座のほうにお金を払い出しているという仮口座を持っています。

それと、郵貯のほうのお金も、納付書も入ってくるものですから、それは郵貯分ということで口座を持っています。1口座ですね。それは足銀の分なんですけれども、郵便局の歳入なんですけれども、足銀の郵貯分の歳入分として足銀口座を持っているというふうなもの。

それと、支出のほうで、資金前渡という、お金を振り込みではなくて現金でお金をもらいたい、支払いの関係ですね。そういうときに、支所分現金を送るというふうな口座があるものですから、その口座も2口座持っています。

それで、5口座普通預金で持っていて、本口座というのは大体通常20億から40億ぐらい現金を置いておくというふうな感じで、現金は毎日の支払いがあるものですから、やはり少なくとも現金置いておけないものですから、その中で運用している。

今月については、支払いのほうは大丈夫だろうというふうな形で見れば、税金が年度、5月6月と固定と一般市・県民税が入ってきますので、そ

れが結構入ってきますと、だんだん現金も、懐も暖かいというふうな形になるので、その辺でじゃ普通にしておかないで、効率的に運用というふうな形で定期にしようということで、余剰金ではないんですけれども、定期もするというふうな形になっています。

大体定期については10億ぐらいを単位に、ことは1カ月でころころ転がしているんですけれども、そんな形で10億単位に8回やっています、26年度は。その前は5回ほど、25年は5回ほどだったんですけれども、26年は比較的残高部分でお金が結構歳入的なものも結構入っていたという部分で、去年は比較的余裕があったということだったです。

ただ、比較しますと6万ぐらいの増というふうな形なので、金利的には余り増にはなっていない。そんな形なので、毎日毎日残高はいろいろ開きがあるということになっています。

佐藤委員 わかりました。

松田委員長 よろしいですか。

そのほかございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 よろしいですか。

それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

会計課所管の審査事項は以上となります。

その他

松田委員長 その他として委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 執行部からは何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、以上で会計課の審査を終了いたします。ご苦労さまでございました。

休憩 午後 3時47分

再開 午後 3時48分

その他

松田委員長 きょうの日程はこれで終了となりました。

あす以降、皆さんにお配りしている日程を見ていただきまして、ごらんのとおりになります。

あすまた10時からここ第1委員会室で審査を行いたいと思います。

事務局からは何かございますでしょうか。

伊藤書記（西那須野支所産業観光建設課の審査の際の質疑に対する回答について。）

松田委員長 それでは、皆様何かご意見ありませんでしょうか。

齋藤委員（陳情の審査について。）

散会の宣告

松田委員長 それでは、長い間ご苦労さまでございました。

またあす審査がありますので、よろしく願いいたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時02分

総務企画・予算常任委員会及び決算特別委員会（第一分科会）

平成27年9月16日（水曜日）午前10時00分開議

出席委員（9名）

委員長	松田寛人	副委員長	相馬剛
委員	星宏子	委員	佐藤一則
委員	大野恭男	委員	眞壁俊郎
委員	齋藤寿一	委員	金子哲也
委員	人見菊一		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

総務部長	和久強	総務課長	菊池敏雄
総務課長補佐	田代正行	行政係長	鈴木正宏
危機対策係長	平井克巳	総務課主査	小池雅之
人事研修係長	福田真二	給与厚生係長	岸上容子
放射能対策課長 (除染センター)	芳賀良輔	放射能対策課長補佐	亀田康博
除染担当主査	小野治夫	除染担当主査	大木聡
財政課長	中山雅彦	財政課長補佐 兼管財係長	相馬勇
財政係長	関根達弥	契約検査課長	釣巻正己
契約検査課長 補佐兼 検査係長	松村儀久	契約係長	佐々木玲男奈
課税課長	稲見一志	課税課長兼 補佐兼 税制係長	五十嵐岳夫
市民税係長	波多腰治	国民健康保険 係長	田中綾
資産税土地 係長	平田篤史	資産税家屋 係長	渡邊真紀
収税課長	相馬一男	収税課長兼 補佐兼 収納係長	伊藤吉之

徴収担当 副主幹	高 塩 浩 幸	徴収担当主査	和 氣 広 美
徴収担当主査	杉 本 功	塩原支所長	赤 井 清 宏
総務福祉課長	君 島 紀 夫	総務福祉課長 補佐兼総務係 長兼税務係長	齋 藤 正 幸
福祉係長兼 市民係長	井 上 早 人	箒根出張所長	江 連 周 治
産業観光建設 課長	吉 澤 克 博	産業観光建設 課長補佐兼 建設係長	君 島 隆
農林係長	高 野 彰	観光商工係長	神 山 栄
議会事務局長	阿 久 津 誠	議事課長	大 武 利 幸
議事課長補佐 兼議事調査 係長	増 田 健 造	庶務係長	田 野 恵 子

出席議会事務局職員

書記 伊 藤 靖

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔塩原支所〕

- ・塩原支所長挨拶

〔総務福祉課〕

予算審査

- ・議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

決算審査

- ・認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔産業観光建設課〕

- ・議案第83号 財産の取得について

予算審査

- ・議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）
- ・議案第70号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）

決算審査

- ・認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第7号 平成26年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

〔総務部〕

- ・総務部長挨拶

〔総務課〕

- ・議案第77号 那須塩原市個人情報保護条例の一部改正について
- ・議案第79号 那須塩原市職員の寒冷地手当の支給に関する条例の一部改正について
- ・議案第84号 栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合同約の変更について

予算審査

- ・議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

決算審査

- ・認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔放射能対策課〕

決算審査

- ・認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔財政課〕

予算審査

- ・議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

決算審査

- ・認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔契約検査課〕

決算審査

- ・認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔課税課・収税課〕

予算審査

- ・議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

決算審査

- ・認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第2号 平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第3号 平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第4号 平成26年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

〔議会事務局〕

- ・議会事務局長挨拶

決算審査

- ・認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔陳情〕

- ・陳情第11号 ミニポートピア（場外舟券売り場）建設反対の陳情書

・陳情第12号 「安全保障関連法案」の審議に関する陳情書

4. その他

5. 閉会

開議 午前10時00分

開議の宣告

松田委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、総務企画常任委員会を再開いたします。各委員におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願いいたしまして、ご挨拶といたします。

それでは、次第により本日の審査に入ります。

塩原支所の審査

松田委員長 まず初めに、塩原支所から順次審査を進めてまいります。

初めに、支所長からご挨拶をお願いいたします。

赤井塩原支所長（挨拶。）

松田委員長 ありがとうございます。

総務福祉課の審査

松田委員長 それでは、ただいまから総務福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さんご苦労さまでございます。

議案第64号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

それでは、議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたしま

す。

君島課長。

君島総務福祉課長（議案第64号について説明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員から質疑、ご意見等をお伺いいたします。

佐藤委員。

佐藤委員 ただいま説明ありました最後の消防コミュニティセンター整備事業ですね、それにつきましてちょっとお聞きしたいんですけども、宇都野地区のところ、移転ということでよろしいんですか。その移転の解体するということで、詰所新築してから解体ということでよろしいんですか。

松田委員長 君島課長。

君島総務福祉課長 現在の詰所は年数も古く、新しい消防車を購入してもなかなか大きさがちょっと小さいというようなことで、基本的にまず造成をして建物を建てて、それから建物を壊すというふうなことで考えております。

松田委員長 佐藤委員。

佐藤委員 そうすると、現在詰所造成がおくれているということで、これは減額になっているのはマイナスの145万8,000円が減額になっているというのは、その造成がおくれているということでもよろしいんですか。

松田委員長 君島課長。

君島総務福祉課長 そのとおりでございます。

松田委員長 そのほかございますか。

齋藤委員。

齋藤委員 今の消防コミュニティセンターに関して、今回145万8,000円の減額ということで、先ほど説明を受けたわけなんですけど、これは、当初の段階でこの田んぼの農地転用的なものの手続がこういうふうにおくれるという予想はできなかったんでしょうか。

松田委員長 君島課長。

君島総務福祉課長 さっき申し上げた私のほうの認識不足もありました。これまでは、行政の事業であればスムーズに通るという、ちょっと甘く考えていたものですから、今現在農地法の改正がありまして、数年前から、特に農振地域の除外につきましては、一定のこの基準を満たさないと基本的に除外を外せないというふうなことで、今、最終的には県のほうの認可になるわけですが、そのための期間が、大体でも半年から8カ月程度かかってしまうというふうなことで、現在、7月に出そうとしていたのをちょっと書類上間に合いませんので、10月の会議にかけようとして、今現在書類を作成しているところでございます。

以上です。

松田委員長 齋藤委員。

齋藤委員 今後こういうケースが出てくる可能性もありますので、その辺は慎重に調べて、こういうことがないように注意をしていただければと思います。

松田委員長 そのほか質疑ございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補

正予算(第2号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第64号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

松田委員長 続きまして、ただいまから、予算常任委員会(第一分科会)を決算審査特別委員会(第一分科会)に切りかえます。

それでは、認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

君島課長。

君島総務福祉課長 (認定第1号について説明。)

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

齋藤委員。

齋藤委員 253ページの消防施設整備費の中で、先ほど金沢地区の3の1の消防詰所兼車庫ということで、土地の購入費が594万9,510円という数字が出ていましたけれども、これの坪数というか面積はどのぐらいなんでしょうか。

松田委員長 君島課長。

君島総務福祉課長 3の1詰所は849.93㎡になっています。

松田委員長 齋藤委員。

齋藤委員 わかりました。そうすると、これは詰

所兼車庫は2階建てということの解釈でよろしいですか。

松田委員長 君島課長。

君島総務福祉課長 2階建ての詰所で、もともと金沢地区については地元で建てた詰所でありまして、それを市のほうに、土地を、まず土地を市のほうで購入して、上物については自治会のほうから無償で譲渡してもらおうというようなことで、市のほうでその後は管理するというようなことでしております。

松田委員長 そのほかございますか。

佐藤委員。

佐藤委員 ページ数が58ページですね、歳出のほうで。1項1目一般管理費の中で、負担金、補助及び交付金ということで、補助金なんですけれども、自主防災組織結成に当たって1団体に3万円ということなんですけれども、現在のこれ、結成率というのはどのぐらいかわかりますか。

松田委員長 君島課長。

君島総務福祉課長 今現在、26年度末で結成団体は8団体になっています。

松田委員長 佐藤委員。

佐藤委員 8団体というのはわかるんですけども、幾つのうちの8ということで、結成率についてどのぐらいかということ。

松田委員長 君島課長。

君島総務福祉課長 今41自治会がありますので、41分の8ですね。19.5%ですね

松田委員長 そのほか質疑等ございましたら。

〔発言する人なし〕

松田委員長 それでは、よろしいですか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

これで一応総務福祉課所管の審査事項は以上となります。

その他

松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

星委員。

星委員 すみません、防災無線のことなんですけれども、今回防災無線がやはり非常に聞こえづらかったというご意見も出ているかと思うんですが、やはり雨の、あれだけの雨が降ると、雨の音と、あと川の音というのが相当だったというのがありますけれども、今後何か対策を考えていらっしゃるかどうかお聞きしたいんですけれども。

松田委員長 君島課長。

君島総務福祉課長 今のところ、正直言って具体的に今の消防無線の無線の免許の更新ということ

と、今デジタル波への切りかえという、今回広域消防のほうでデジタル切りかえますが、その辺のことも今後出てくると思います。まだそこでは、市としての具体的な方針は決まっておりません。ただ、その中で、じゃ今の防災行政無線、やはりその、今星委員のほうからありました、その聞こえにくいという、雨とか豪雨とかの中間聞こえにくいというのは最大の欠点といったことであります。市のほうといたしましても、それを補完するものとして、今回市全体でやっておりますメールであるとか、塩原地区に限定はされますが塩原テレビを使った広報及び具体的に広報車両を回してやる、それから、今回避難に関しては区長さんへの電話連絡等で回してもらうというようなことで、幾つかの複数の手段及び今市のほうで契約しています、とちぎテレビとか栃木放送ですね、そういう報道機関を通した周知というようなことで、できるだけ複数の回線をもって住民には周知をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

松田委員長 星委員。

星委員 いろいろな周知方法をとっていらっやっていたのはわかるんですが、広報車の声も意外と聞きづらかったなというのもありました。それと、あと塩原テレビは、あれ文字放送なので、例えば音声が出るような形にすることというのはできるんですか。

松田委員長 君島課長。

君島総務福祉課長 今の塩原テレビ共聴組合のほうにお借りをしてというか、一時的に緊急の場合のみその放送の回線というか画面を割り込ませてもらっているんです。消防署のほうで今テレビの前に紙を置いて映している状態なんです、テレビ共聴組合のほうも、あくまでも通常の地上デジタルテレビを、難視聴地域を解消するためにやっ

ているケーブルテレビなものですから、なかなかその、今後の、例えば新しい情報を伝えるための機器の更新とかということまでは現実的には今のところ考えていないのだと思います。もちろん直接話を聞いたわけではございませんが、なかなかそういうことが出てくるのだと思いますので、まだその辺の具体的な協議等はしておりません。

松田委員長 よろしいですか。

星委員。

星委員 本当に、塩原でも目の不自由な方、全盲で見えない方が情報が欲しくても、結局、無線は聞こえない、広報車の声も聞こえなくて、何を言っているのかわからなくて、頼りにしていたのが塩原テレビなんだけれども、これもまた字幕で何を言っているのかわからないってということもあるものですから、何とか、一人一人にそれを知らせるとするのは、一軒一軒、お年寄りも多いんで大変だとは思いますが、丁寧な形での勧告の呼びかけがぜひ届くような形で考えて、またそこが推進されますようお願いしたいと思います。

松田委員長 そのほかございますか。

相馬委員。

相馬副委員長 (関谷南公園について。)

松田委員長 ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

〔「ございません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、以上で総務福祉課の審査を終了いたします。御苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたしますが、もう産業観光建設課の皆さんはおそらいということなので、このまま続けて審査に入り

たいと思います。よろしく願いいたします。

産業観光建設課の審査

松田委員長 それでは、ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

議案第83号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 議案第83号 財産の取得についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

松田委員長 吉澤課長。

吉澤産業観光建設課長 (議案第83号について説明。)

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

眞壁委員。

眞壁委員 24年経過ということで、かなり故障ということなんですが、具体的にどんなところが故障しているのか。

松田委員長 吉澤課長。

吉澤塩原支所産業観光建設課長 去年ですと、オイルパンとかそういう形で、多分50万とか、おとしはやはりエンジン関係で150万ぐらい、修繕費がかかっています。年々だんだんふえているような形なものですから、更新したいと考えております。

松田委員長 眞壁委員。

眞壁委員 大体稼働的にはどのぐらい、日数。

松田委員長 吉澤課長。

吉澤塩原支所産業観光建設課長 除雪時期に関しましては、業者に貸し出していて、フル稼働大体上の原地区あたりを中心に稼働してもらっています。夏場におきましては、砂利道の整備とか、砂利の積み込み等で使っております。

松田委員長 課長。

吉澤産業観光建設課長 月に結構の日数が稼働しております。

松田委員長 そのほかございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第83号 財産の取得については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第83号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第64号の説明、質疑、討

論、採決

松田委員長 続きまして、ただいまから総務企画
常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切
りかえます。

それでは、議案第64号 平成27年度那須塩原市
一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま
す。

課長。

吉澤産業観光建設課長（議案第64号について説
明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員か
らの質疑、ご意見等をお受けいたします。

齋藤委員。

齋藤委員 ただいま家族旅行村の管理運営事業の
中で、浄化槽のプロワー交換ということでありま
すけれども、これは何年経過しているんでしょう。

松田委員長 吉澤課長。

吉澤産業観光建設課長 15年たっております。

松田委員長 齋藤委員。

齋藤委員 そうすると、当初開設から交換はされ
ていなかったという認識でよろしいんですか。

松田委員長 吉澤課長。

吉澤産業観光建設課長 そうですね、開設してか
ら全然交換してございません。

齋藤委員 了解しました。

松田委員長 眞壁委員。

眞壁委員 給茶機の関係なんですけど、故障って
いうことで取りかえですか。

松田委員長 吉澤課長。

吉澤産業観光建設課長 故障しまして、今稼働し
ていない状態なものですから、それを交換という
ことで、積算しました。

松田委員長 眞壁委員。

眞壁委員 45万4,000円については、私も高いん

だか安いんだかちょっとよくわからないんですが、
どんなものなんでしょうか。

松田委員長 吉澤課長。

吉澤産業観光建設課長 お茶とかお湯とか水が出
るようなこの給茶機という、そういう形でござい
ます。

松田委員長 吉澤課長。

吉澤産業観光建設課長 一応見積もりとりまして、
計上させてもらっています。

松田委員長 そのほか質疑等ございましたら。

星委員。

星委員 給茶機なんですけれども、例えばリース
とかというのはどうなんですか。

松田委員長 吉澤課長。

吉澤産業観光建設課長 すみません、リースまで
は考えていなかったんですけれども、リースだと
年数たつと結構、買っちゃったほうが安いという
場合もあるものですから。

松田委員長 よろしいですか。

そのほか質疑ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決をいたします。

議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補
正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきも

のとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、よって、議案第64号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第70号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 続きまして、議案第70号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

吉澤課長。

吉澤産業観光建設課長（議案第70号について説明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第70号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決

すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第70号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 続きまして、ただいまから予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

それでは、認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

吉澤課長。

吉澤産業観光建設課長（認定第1号について説明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

佐藤委員 216ページですね、7款商工費で2項3目観光施設管理費で、湯っ歩の里管理運営業務ということで委託料が2,390万ですか、それにつきまして、指定期間が24年4月1日から5年間ということで、その5年分ということで理解してよろしいですか。

松田委員長 吉澤課長。

吉澤産業観光建設課長 これは1年分でございます。

佐藤委員 ということは、毎年これだけかかるといっていいですね。

吉澤産業観光建設課長 そのとおりです。

松田委員長 佐藤委員。

佐藤委員 そうすると、5年契約なので5年分を均等割化しているということで理解してよろしいですか。

松田委員長 吉澤課長。

吉澤産業観光建設課長 そのとおりでございます。

松田委員長 そのほか質疑ございませんでしょうか。

大野委員。

大野委員 209ページ、2項2目観光振興費の103事業の補助金のところでいろいろあるんですけども、塩原温泉特別誘客宣伝対策事業とは主にどんな事業なのか、ちょっと教えてもらえればありがたいんですが。

松田委員長 吉澤課長。

吉澤産業観光建設課長 スキーバックと塩原湯けむり餃子祭りで、それに対する事業費でございます。

松田委員長 大野委員。

大野委員 わかりました。

スキーバックということで、じゃ今度、この冬季誘客宣伝対策事業というのはどういったものですか。

松田委員長 吉澤課長。

吉澤産業観光建設課長 スキーバックで、これはスキーバックでございます。

松田委員長 大野委員。

大野委員 特別誘客とは。

松田委員長 吉澤課長。

吉澤産業観光建設課長 冬季誘客がスキーバックで宣伝対策が多分、塩原湯けむり餃子祭りでございます。

大野委員 わかりました。

松田委員長 大野委員。

大野委員 そうすると、一つ一つまとめてその誘客に対する対策の事業費ということで渡すんじゃないかと、一つ一つ小分けにして出すというような感じで理解してよろしいですか。

松田委員長 吉澤課長。

吉澤産業観光建設課長 実績に応じて、そのスキーバックとか湯けむり餃子のほうに出しております。

大野委員 わかりました。

松田委員長 齋藤委員。

齋藤委員 201ページの林道整備事業で、先ほど塩原支所の103事業の中で増額になった理由として工事箇所がふえたということでありまして、その工事箇所数と場所がわかりましたら教えてください。

松田委員長 吉澤課長。

吉澤産業観光建設課長 内訳費用がこちらに記載されてあるとおり、5路線でございます。林道大沼線から、林道上富士入之坊線、林道沼代シダブ線、林道木沢・沼代シダブ線と林道塩ノ沢線でございます。

松田委員長 齋藤委員。

齋藤委員 了解しました。

それでは、230ページの道路管理費の中で、昨日、西那須野支所分の審議をしたわけなんですけど、西那須野支所は減額になった理由は除雪作業が少なかったというのが大きな要因だったということで、今回は塩原支所においては7業者、197路線を管理していただいているわけですが、今回、主な増額の理由が除雪の作業にかかったということでありまして、これは出動的にはどのぐらいの件数が出ていたんでしょうか。

松田委員長 吉澤課長。

吉澤塩原支所産業観光建設課長 12月の大雪のときに2週間続けて降られちゃっていますし、1月

のときも多分2週間ぐらい続けて塩原のほう降ったものですから、ちょっと、特にうちのほうの直営のやつなんですけれども、25年度につきましては、委託かけているやつが塩原のほう結構降ったものから、12月、1月におきまして。それで、ちょっとどのぐらいだったかというの、ちょっと手持ちないものから、間違いなく前の年よりはかなりふえています。すみません。

齋藤委員 わかりました。

松田委員長 そのほかございますでしょうか。

星委員。

星委員 210ページの7款2項2目の一番上の補助金のヘルスツーリズム事業100万円となっているんですが、今、ヘルスツーリズムでどういったことで検討されているか、まだ形としては見えていなかったような気がしたんですが、今の進捗状況ですとかわかったら教えてください。

松田委員長 吉澤課長。

吉澤産業観光建設課長 ヘルスツーリズムの事業におきましては、塩原温泉の読本作成を行っております。温泉に関する本でございます。

星委員 ありがとうございます。

松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで10分間休憩をとらせていただきますので、20分再開ということにさせていただきますのでよろしく願いいたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時21分

松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開させていただきます。

認定第7号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 続きまして、認定第7号 平成26年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

吉澤課長。

吉澤産業観光建設課長 (認定第7号について説明。)

松田委員長 説明が終わりました。各委員の質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

佐藤委員 407ページです。上・中塩原温泉使用

料滞納繰越分で収入済額が1万3,020円ということ
とでございますが、収納率が3%ということ
この低い理由というのは、その要因というのは、も
しわかれば。

松田委員長 神山係長。

神山観光商工係長 観光商工係長、神山と申しま
す。

この上・中塩原の温泉使用料の滞納繰り越し分
なんです、現在温泉を停止している者がおりま
す。その分については温泉を停止したことにより
過年度分が入っていない状況でございます。

松田委員長 佐藤委員。

佐藤委員 そうすると、回収不能な、何回か滞納
するとそれは温泉を自動的にストップするという
ことでよろしいですか。

松田委員長 神山係長。

神山観光商工係長 温泉がこちら、詳しい記名は
していないんですけれども、やはり温泉がとまる
と入浴できないということがありまして、今まで
はかなり甘い、1年2年ではとめなかった状況が
あったんですね。ですけれども、当然公共の収入
でございますので、その辺は明確にして、停止を
している施設が、停止をしているところが4件ご
ざいまして、その分については温泉を停止したた
めに収納が見込めないという状況でございます。

佐藤委員 わかりました。

松田委員長 よろしいですか。

そのほかございましたら。

眞壁委員。

眞壁委員 じゃ今のところで、4件停止というこ
とですけれども、利用者というのはこれ何件ある
んですか。

松田委員長 神山係長。

神山観光商工係長 全体の利用者が、上・中塩原
温泉使用料については188件でございます。その

うちの4件滞納しておりまして、1件については
順次、この1万3,020円が入っていますので、完
全にとめているのが3件でございます。

松田委員長 その他ございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 よろしいですか。ないようですので
質疑を終了したいと思います異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いましたが異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決をいたします。

認定第7号 平成26年度那須塩原市温泉事業特
別会計歳入歳出決算認定については、原案のと
おり認定すべきものとするに異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第7号については、原案のとおり
認定すべきものと決しました。

産業観光建設課所管の審査事項は以上となりま
す。

その他

松田委員長 その他として、委員の皆様から何か
ございますか。

佐藤委員。

佐藤委員（源泉の管理等について。）

松田委員長 齋藤委員。

齋藤委員（台風18号に伴う災害復旧状況について。）

松田委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

〔「特別にございません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、以上で産業観光建設課の審査を終了いたします。ご苦労さまでございました。

これで塩原支所の審査は全て終了となります。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時41分

松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

総務部の審査

松田委員長 これより総務部の審査に入ります。

初めに、総務部長からご挨拶をお願いいたします。

和久総務部長（挨拶。）

松田委員長 ありがとうございます。

総務課の審査

松田委員長 ただいまから総務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

議案第77号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 それでは、議案第77号 那須塩原市個人情報保護条例の一部改正についてを議題いたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

菊池課長。

菊池総務課長（議案第77号について説明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

ございませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第77号 那須塩原市個人情報保護条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、よって、議案第77号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第79号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 続きまして、議案第79号 那須塩原市職員の寒冷地手当の支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

菊池課長、お願いいたします。

菊池総務課長（議案第79号について説明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

眞壁委員。

眞壁委員 じゃ、1点だけ。確認ということなんですけれども、高林保育園に勤めている方と、あと、さっき言った横断道路から上に住んでいる方ということだったんですけれども、それどっちも入らないとこの手当というのは支給されないということなんですか。

松田委員長 菊池課長。

菊池総務課長 両方の要件を満たさないと、支給の対象にならないという形でございます。

眞壁委員 住んでいるだけではだめ、勤めているだけではだめということね。

菊池総務課長 そうですね。両方の要件を兼ね備えるという形でございます。

それで、すみません、先ほど説明が漏れてしまったんですが、その経過措置でございますが、平成26年度からその対象となる施設に勤務していて、27年度も同じ施設に勤めているんだけど、対

象から外れてしまったよとか、あとは、ずっと同じ、26年度から現在に至るまで、昨年対象となった施設に勤めているんだけど、今回居住要件が外れてしまったよという方につきましては、経過措置を設けまして、3年間にわたりまして、今年度については満額、来年度につきましては、月額から6,000円を減じた額、再来年につきましては、月額から1万2,000円を減じた額を支給するという形になります。

松田委員長 齋藤委員。

齋藤委員 これ、今回一部改正をするわけでありましてけれども、今、るる課長のほうから説明があって、これ実際に該当する人数というのはどのぐらいに、この枠にはめたときになるんでしょうか。

松田委員長 菊池課長。

菊池総務課長 こちらに該当する職員の人数ですが、現在のところ8名でございます。新制度で8名、経過措置に該当する職員が43名でございます。

松田委員長 その他ございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第79号 那須塩原市職員の寒冷地手当の支給に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ござい

せんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第79号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、昼食のため暫時休憩とさせていただきます。

1時に再開をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開させていただきます。

議案第84号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 議案第84号 栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

菊池課長。

菊池総務課長（議案第84号について説明。）

松田委員長 説明が終わりました。各委員からの質疑、ご意見等を伺います。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第84号 栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第64号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 続きまして、ただいまから総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

菊池課長。

菊池総務課長（議案第64号について説明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了したいと思います。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第64号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

松田委員長 続きまして、ただいまから予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

それでは、認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

菊池課長。

菊池総務課長 （認定第1号について説明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員が

らの質疑、ご意見等をお受けいたします。

大野委員。

大野委員 56ページです。一般行政経費の601事業で、報酬で弁護士の報酬2人分120万とあるんですけども、この弁護士さんに26年度何件くらい例えば相談とかそういうのがあったかどうか、お聞かせを願えればと思います。

松田委員長 菊池課長。

菊池総務課長 26年度の実績でございますが、相談回数が22案件で、延べ件数25回となっております。

松田委員長 大野委員。

大野委員 わかりました。22の案件で25回の相談ということで理解しました。

あと、すみません、59ページ、上段のいろいろ研修とかあったかと思うんですけども、今回12万3,000円あった自治大学校への研修ですか、女性、これ行かれた方というのは例えば自分で希望されれば行けたのか、もしくは選抜して誰々さん行ってくださいというふうにかような研修は行けるのかというのを教えてもらえますか。

松田委員長 菊池課長。

菊池総務課長 形は指名という形になります。

松田委員長 大野委員。

大野委員 すみません、何名。

菊池総務課長 1名です。

大野委員 了解しました。

松田委員長 星委員。

星委員 57ページの2款総務費の1項1目の委託料のところなんですけど、防災士養成講座ということで資格取得88名と出ております。先日新聞で、学校にそれぞれ1名ずつ配置をするということも出ていたんですけど、実際学校の先生もお取りになっていると思うんですけども、資格、学校で各それぞれ配置したとしても異動になってしまうと

いなくなってしまう場合もあるんで、そういった対策というのはどのようにとっているかお伺いいたします。

松田委員長 菊池課長。

菊池総務課長 新たにその年その年募集していますので、そのなくなった学校については、また手を挙げていただいてというような形をとって、なるべくその学校には誰かわかるような体制にしておくというような考え方であります。

松田委員長 星委員。

星委員 これの資格取得者88名なんですけど、実際の受験、これ講座を受けた後試験をして防災士として取得すると思うんですが、資格取れなかった方っていますか。

松田委員長 菊池課長。

菊池総務課長 一応2名いらっしゃいます。その内訳といたしましては、試験が受からなかった方が1名、もう1名の方は、あわせて救急救命の講習を受けなければならぬんですが、受ける機会がなくて受からなかったというような形でございます。

星委員 ありがとうございます。

松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

眞壁委員。

眞壁委員 源泉徴収の関係で間違いだったやつ関係なんですけれども、件数何件でしたっけ、ちょっと忘れてしまったんですけども。

菊池総務課長 76件ですね。

眞壁委員 それは平成26年度で全て終了して。

菊池総務課長 平成22年度以降という形でございます。

眞壁委員 全て全部終了したという。

菊池総務課長 はい。全件終了という形でございます。

松田委員長 相馬委員。

相馬委員 79ページの2款1項14目の文書管理費、20事業の工事請負費で、工事請負費、書庫天井板撤去工事というふうにありますけど、これ旧東那須野調理場というのは東那須野中学校のところのものの調理場ということなんでしょうか。これが書庫というふうになっておりますけど、どういったものを書庫として置いてあるものなんでしょう。

松田委員長 菊池課長。

菊池総務課長 基本的に、長期保存の文書についてあちらを利用しているというような形でございます。

松田委員長 相馬委員。

相馬委員 そうしますと、本庁以外のところの外部にこうした書庫がこのほかにもどこかあったりするものなんでしょうか。

松田委員長 菊池課長。

菊池総務課長 ほかに置いてあるところは、埼玉の清掃センターになります。

松田委員長 相馬委員。

相馬委員 その2カ所ということですか。

菊池総務課長 そうです。

相馬委員 ありがとうございます。

松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。

その他

松田委員長 その他として、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

佐藤委員。

佐藤委員（黒磯消防本部について。）

松田委員長 その他ございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

総務部長。

和久総務部長（総合防災訓練の日程変更について。）

松田委員長 もうないですね。

はい、わかりました。

松田委員長 それでは、総務課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩とします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時11分

松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

放射能対策課の審査

松田委員長 ただいまから放射能対策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

松田委員長 ここで総務企画常任委員会を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

それでは、認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

芳賀放射能対策課長（認定第1号について説明。）

松田委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお伺いいたします。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

放射能対策課の所管の審査事項は以上となります。

その他

松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

星委員。

星委員（指定廃棄物隔離一時保管工事について。）

松田委員長 相馬委員。

相馬副委員長（住宅除染の申し込みがなかった割合について。）

松田委員長 そのほかございませんか。

金子委員。

金子委員（台風18号による影響について。）

松田委員長 眞壁委員。

眞壁委員（指定廃棄物の保管箇所について。）

松田委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 執行部からは何かございませんでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

松田委員長 以上で放射能対策課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時26分

松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

財政課の審査

松田委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

議案第64号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

それでは、議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

中山財政課長（議案第64号について説明。）

松田委員長 説明が終わりました。

各委員の皆様、質疑、ご意見等をお受けいたします。

齋藤委員。

齋藤委員 ページ、6ページの本庁の管理費で、先ほど工事請負費の中に電気自動車の急速充電器の設置ということで、当初これは予算に計上されていたものでありまして、これをつけてきた、当然設置をするに当たっては、その電気関係の予測も当然されていたことと思うんですが、今回この補正でブレーカーの設置が必要ということでありましたけれども、これは当初のその予算の中には考えがつかなかったものなんでしょうか。

相馬財政課長補佐 急速充電器につきましては、設計を組んでシステムの実施をするということで、予算要求の段階では電気までの内容については精査できなかったものですから、設計やってみまして、設計業者と全ての電気も含めて調査したところ、地下から持ってくるブレーカーも修理をしないと、容量としては十分あるんですが、心配なことが起きるかもしれないので、そこについても対応していきましようということで設計については形になりました。

齋藤委員 了解しました。

松田委員長 そのほかございませんか。

相馬委員。

相馬副委員長 5ページの1項6目の財産管理事務推進費1001事業の委託料で、それは箕輪地区の用地境界復元業務、その境界の復元というのは、現場では実際にはどういうふうなことになるんでしょうか。

相馬財政課長補佐 今の工業団地をつくる時の代替用地で、山林を取得しているんですね。取得す

るときは分筆をして境界柱を設置したような測量図になっているんですが、現地に行くと一帯が山林なものですから、境界柱が見つからないということで、隣接する地権者の方、山林を伐採して、農地なりあるいは別な事業なりで使うのに境界柱を確認したいとなりました。現地に職員と私も係含めて二度ほど行ったんですが、境界柱はわからないので、測量会社に確認をして、以前は、今のように地形線の座標ではないものですから、改めて測量図をもとに現地をはかってみて、もし確認できればもとのものを確認したいと。代替については測量図にあわせた形で現地を確認して、隣接地権者の同意のもとに境界柱を復元すると、そういう作業をさせていただくということで考えてございます。

松田委員長 相馬委員。

相馬副委員長 そうしますと、その測量を一端やったということであれば、測量をしたときには、その境界のくいとかが、境界の目印みたいなものは測量の段階ではなかったということでよろしいんでしょうか。

相馬財政課長補佐 登記の図面には何力所かコンクリートのものの表示がございますので、それをちょっと探しはしたんですが、ちょっと見つからないということで、山林ですので、埋まった可能性があることと、去年ことしと強風で、大分木が倒れまして、その状況を職員が探すのはちょっと難しいと。

松田委員長 相馬委員。

相馬副委員長 そうすると、この29万2,000円というのは、その山林の伐採か何かの費用と考えてよろしいんですか。

相馬財政課長補佐 測量会社に委託をして、周りの地形や境界柱からもとの分筆登記をしたときの測量図にあわせて現地で測量して、境界柱を確定

している。

相馬副委員長 わかりました。

松田委員長 その他ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第64号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

松田委員長 続きまして、ただいまから予算常任委員会委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

それでは、認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま

す。

課長、お願いいたします。

中山財政課長（認定第1号について説明。）

松田委員長 説明が終わりました。

質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

佐藤委員 歳入についてですけれども、ページ数は8ページです。

10款地方交付税で1項1目交通安全対策特別交付金ということで1,438万4,000円が入っております。これはどういう形で歳入になっているわけですか。

松田委員長 中山課長。

中山財政課長 反則金を皆さんはお支払いになったことがあるかもしれませんが、それが一度集められまして、それからここに書いてあるとおり交通事故発生件数や人口集中地区人口、改良済み道路延長などで、都道府県と市町村で分けて、那須塩原市分ということで、そちらが県から入ってくるといったらいいんですか、そういったお金になっております。

松田委員長 佐藤委員。

佐藤委員 その場合、どこで違反したとか、そういう区分はなくて、全国でなったものをその都道府県で分けて、それを各市町村に分配されるんですか。

松田委員長 関根係長。

関根財政係長 事故の具体的な内容ですとか箇所ですとか、そういったものではなくて、あくまで金額だけで県のほうから入ってまいります。うちのほうでは交通事故の発生の件数を、また別途生活課で調べているほうで数値を拾いまして、ああ、このくらい起きているんだなというところを把握するだけでして、この交付金そのものから、先ほど申し上げたように個別の案件を推測等すること

はできない仕組みになっております。

松田委員長 佐藤委員。

佐藤委員 ということは、違反するならここですとか、そういうのは全く関係ないということですね。

わかりました。

松田委員長 そのほかございますでしょうか。

大野委員。

大野委員 39ページなんですけど、今の佐藤委員と似たようなちょっと質問なんですけど、オータムジャンボ宝くじの件なんですけれども、1,149万1,000円ですか、これも例えば宝くじというのは地元で買った分とか、栃木県で買った分とか、それによって那須塩原市に入ってくる配当というのは変わってくるんですか。例えば地元で売れた分とか。

松田委員長 関根係長。

関根財政係長 ちょっと手元に確定的な資料はございませんが、基本的にはうちのほう、先ほど同じように栃木県のほうから交付されることになっていまして、栃木県のほうでもできるだけ地元で買ってくださいよということで周知していますので、恐らく購入したところの売り上げがある程度そういったものに反映されてくるものというふうに考えておりますが、すみません、ちょっと手元に確定的な資料がございません。

大野委員 了解しました。

松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

相馬委員。

相馬副委員長 39ページの4項4目の総務費雑入の中の、中ほどよりちょっと下に市有物件災害共済会共済金の歳入があると思うんですが、この市有物件の災害というふうに書いてあるのは事故とか、先ほど事故ともと言ったのですが、事故とか災害全てにこの共済金というのは入ってくるんで

しょうか。

松田委員長 相馬課長補佐。

相馬財政課長補佐 それでは、平成26年度の状況を述べさせていただきます。

建物については、落雷が2件、衝突が2件と風の害が1件です。あと、破壊行為が1件ということで、建物については壊されて、それを修繕する見積もりと実績に基づいて、市有物件共済会のほうに請求をして支払っていただくというようになっております。

自動車につきましては、お互いにぶつかったものについては、相手をぶつけた場合には、保険が直接自動車会社にも入りますけれども、単独でとか不明ですけども傷がついたので修理をするかとかいう場合です、市のほうに入ってくるようになっております。

それで、自動車共済については13件ほどございまして、それのお金が入ってきたということでございます。

松田委員長 相馬委員。

相馬副委員長 これについては、100%入ってくるということなんでしょうか。

松田委員長 相馬課長補佐。

相馬財政課長補佐 基本的にいずれの物件もそんなに大きく高額になることはございませんので、実際にはその減価償却費を見まして、その価値を超えては出てこないんです。それを超えた大きな修繕はできませんで、基本的には、通常の何万円かとか何十万円かということについては全額出るということです。

相馬副委員長 了解です。

松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で財政課所管の審査事項は終了となります。

その他

松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 執行部の皆様から何かございませんでしょうか。

〔「ございません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、以上で財政課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時25分

松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

契約検査課の審査

松田委員長 ただいまから契約検査課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

松田委員長 ここで総務企画常任委員会を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

それでは、認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

釣巻契約管理課長（認定第1号について説明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見を伺います。

佐藤委員。

佐藤委員 歳出の部分で64ページ、1項7目契約管理費で指名停止の措置状況ということで、合計で18件ということですがこれについて、指名停止の期間と、その措置要件によって、その期間が違うのかどうかをお伺いいたします。

松田委員長 課長。

釣巻契約検査課長 指名停止状況については、この表のとおりでございますが、この指名停止の違反の条項についてはここに書いてあるもので、指名停止期間はそれぞれ、指名停止基準というものがあまして、建築工事指名業者審査会で審査を行って、市長が決定しているというふうな状況でございます。

前年度に比べてちょっと違反件数がふえている中で、一番表の上の独占禁止法違反、この辺につきましてはこの那須塩原市で起きた違反行為でなく、北陸新幹線で融雪工事に伴って、8社談合の関係で8社一度に停止になったというのを受けまして、本県にも参加が出ておりますので、処分したというふうなことで、一度に、一番上の独占禁止法違反については8件が一度に。

松田委員長 佐藤委員。

佐藤委員 この中で、最長の期間というのはどのぐらいの期間かわかりますか。

松田委員長 課長。

釣巻契約検査課長 独占禁止法違反、これが3カ月になっております。不誠実な行為ということでこれについては一律ではないのですけれども、6週間のものもありますし1カ月です。

指名停止基準の中で、不正または不誠実な行為とかということでは1カ月以上9カ月以内というふうな中でその状況に応じて期間を設定しております。

松田委員長 佐藤委員。

佐藤委員 それにつきましてはわかりました。

それで、本市において、一番長い指名停止の期間というのはどのぐらいですか。

松田委員長 釣巻課長。

釣巻契約検査課長 それは、実際に実施したというふうなことです。それとも決まり上一番長い

というふうな。

佐藤委員 決まり上です。

釣巻契約検査課長 36カ月、3年です。

佐藤委員 わかりました。

松田委員長 そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

松田委員長 契約検査課所管の審査事項は以上となります。

その他

松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、以上で、契約検査課の審査を終了したいと思います。

ご苦労さまでした。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時42分

松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

課税課・収税課の審査

松田委員長 これまでは一つの所管ごとに審査をしておりましたが、課税課と収税課につきましては決算認定案件の審査をする上で関連がありますので、同時に審査をすることといたします。

それではただいまから課税課及び収税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

議案第64号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

それでは、議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

稲見課長。

稲見課税課長（議案第64号について説明。）

松田委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第64号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 続きまして、ただいまから予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

それでは、認定第1号 平成26年度那須塩原市

一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

稲見課長、お願いいたします。

稲見課税課長（認定第1号の歳入について説明。）

松田委員長 じゃ、収税課のほう、お願いいたします。

相馬収税課長（認定第1号の歳入について説明。）

稲見課税課長（認定第1号の歳出について説明。）

相馬収税課長（認定第1号の歳出について説明。）

松田委員長 先ほどは失礼いたしました。

以上で、説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

佐藤委員 歳入の件で、1ページです。一番最初の1款市税なんですけれども、現年度課税分の収納率に比べまして、滞納繰越分の収納率が極端に落ちるこの要因というのはどんなものなのか、どういったことでこうなるのか。

松田委員長 相馬課長。

相馬収税課長 繰越分が低いというか、滞納している方、100万円以上で、七百五十何名という方がいまして、どうしても、何というのですか、現年度課税されて、全部納め切れないで滞納繰越になっているわけなんですけれども、そういうのが多いです。そうすると、どうしても徴収していく上で、現年度優先して納めていただくという形にしていますので、どうしても滞納繰越のほうが増えていってしまうという状況なんですけれども。

松田委員長 佐藤委員。

佐藤委員 そうすると、どんどん先送りになって

いってしまいますと、最終的にはどのような形で収束しているのですか。

松田委員長 相馬課長。

相馬収税課長 最終的にはというか、うちのほうで財産があれば、差し押さえして家を売ったり預金を差し押さえしたりします。結局、差し押さえるものもない場合には、執行停止という形で落とすほかないのかなと。

松田委員長 佐藤委員。

佐藤委員 それでも最終的に納め切れないという方は、今までいたのですか。

松田委員長 相馬課長。

相馬収税課長 数が結構いるものですから、そういう方はいます。

佐藤委員 わかりました。

松田委員長 その他、質疑、ご意見等ありますか。
眞壁委員。

眞壁委員 収納率の関係なのですが、現年課税分については、収納率が少なくなって、滞納繰越分については収納率が上がったというような感じが多かったんですけれども、その辺はどういう状況なのか、ちょっと教えていただきたいです。

松田委員長 相馬課長。

相馬収税課長 現年度分に関しては、調定がどうしても下がった場合にはどうしても収納率が落ちると思うんです。

松田委員長 総務部長。

和久総務部長 滞納繰越分がどんどんたまってしまってきているだろうというふうなお話かと思うんです。

眞壁委員 というより、どちらかという、市税の収納率が現年課税分だと0.5%減ということですよ。滞納繰越分については、これ1.4%増という、そういう形のやつが結構多かったので、ちょっと両方上がるとか、下がるというならちょっ

とわかるんですけれども、逆に言えば、今まで残っていたやつに力を入れて、なったのかどうかというか、そのような感じで。

稲見課税課長 市政報告書の1ページの一番上に、市税の収納率というのがあると思うんですが、それは市税の全体を示しております、収納率97.67%が現年で、皆さんのところには書いていないんですが、昨年度の収納率は97.60%なんです。0.07%の増でございます。

滞納繰越につきましては、今年度17.76%、昨年度が16.90%で、0.86%の増でございます。合計としまして0.37%の増というのが数字でございます、眞壁委員おっしゃるように、両方上がっておりますので、これは……。

眞壁委員 ちょっと、私のほうが聞き間違ったようです。

もう一つあるんです。

松田委員長 どうぞ。相馬課長。もう一度説明をお願いします。

相馬収税課長 現年度に関して、0.07%の増でございます。

松田委員長 眞壁委員。

眞壁委員 そうすると、もう一個、2ページ目の法人市民税のところ、ちょっと現年度が7.4%減の繰越分が32.5%増とちょっと聞いたのですが、この辺も違うのかな。

松田委員長 相馬課長。

相馬収税課長 法人市民税ですけれども、0.3%の増でございます、訂正をお願いします。

眞壁委員 わかりました。じゃ、基本的に全部上がっているというような感覚でよろしいですね。

上がっているというのはいいことなので、どんな形でよくなっているということ。

松田委員長 総務部長。

和久総務部長 大変申しわけございませんでした。

そんなことで、いずれにしても現年度も、滞納繰越分も若干ずつ上がっているというような状況になっております。これは、私らの課長の中でも答弁しましたとおり、市税と国保税については若干ながら、平成22年度から収納率については少しずつ上がってきているという状態があります。それは、滞納処分もきちきちとやっているという、それから、自動電話催告、そういったものを行っている。それから、一番に私が思っていますのは、やはり収納指導員という方、OBの方に指導員をやっていただいているわけなんです、いろんなテクニック、テクニックという言い方が悪いかもしれませんがけれども、そういったものを教えていただいて取り組んでいるというふうなことがあります、それが功を奏しているんだろうというふうに考えております。

松田委員長 よろしいですか。

眞壁委員 はい。

松田委員長 そのほか。

星委員。

星委員 納付書の発送の件でちょっとお聞きしたいんですけれども、市県民税とか6月の中旬に各家庭に届くような形で納付書が届くかと思うんですが、納付期限が6月末になっているので、余りにも今度期間が短いということで、ちょっとご意見を市民の方からいただいているんですけれども、これを例えば1カ月ずらすとか、6月中旬に発送だったら納付は7月末とか、そんな形での調整、ほかの税金の納付期もありますので、それと重ならないような形で、例えば送付日をずらすとか、そういったことというのはできるかどうかということをお伺いしたいのですけれども。

松田委員長 稲見課長。

稲見課税課長 各税につきましては、納期が何月何月の末というふうに一応例規上うたってござい

ます。地方税法上、最低10日前までには到着するようにというふうに縛りはございます。TKCのほうに委託していて、その納税通知を出す時期がありまして、届いてから異動処理等を手書きで、手で直すところがあるんです。住民票が異動したとか、所得が直っていたとか。それを手で直して、ある程度早目に出したいというふうには思っております。

固定資産税については、昨年度より早く、5月1日に発送いたしました。こことか市県民税については若干その中旬ごろになってしまっているというのは重々わかってございます。その辺、システムのほうもございまして、なるべく早く出したいというふうには思っておりますので、今後、納期をずらすということではなくて、なるべく納付書の発送を早めたいというふうには思っております。6月末納期なのに6月15日とか、6月20日ごろ来てどうなんだというご意見等もおっしゃるとおりでございまして、なるべく早い時期に出したいというふうには思っております。

納期をずらすということは、条例を直さなくちゃならないということになりますので、その辺は納期はずさないということで、発送をなるべく早くしたいというふうには考えております。

以上です。

松田委員長 齋藤委員。

齋藤委員 88ページの、還付金・還付加算金について、先ほど説明で、昨年でしたか、議会のほうにも報告がありまして、塩原地区内の木造家屋の課税というか、税のあれが間違っていた。余計に徴収していたということで、今回、還付の措置が26年度にされたわけですけども、これに関して問題はなかったのか、あるいはこれ100%処理ができたものなのかをお伺いしたいと思います。

松田委員長 稲見課長。

稲見課税課長 26年度では、全部処理はし切れて

おりません。27年度にずれております。27年7月上旬、2日ですが、全戸数の調査が終了いたしました。それで現在、還付処理の計算をし直しまして、はがきを送りまして、請求書をもっているところではございまして、まだ請求がされない方が数件残っております。そのものが全部来ますと、実際には件数からすると455件でスタートしたところですが、いろいろ調査した中では650件くらいちょっとふえてはいるのですが、ただ650件ふえています。調査した結果、税額が変わらないという方もありますし、最終的に、当初、還付加算金も含めまして1億1,000万円という数字で新聞発表もあったところですが、若干大きいところもあったということで、合計1,200万円弱の支出の見込みになる予定でございまして、1,200万円弱です。1,000万円までは超えないという見積もりということでございまして。大きいものはやはり塩原地区の500㎡以上の建物については、県税事務所のほうがやっていただけというようなお知らせがあるんですけども、やはり忙しい時期もあって職員がやった経過もありまして、大きい旅館が数件ありました。

あとは、スキー場等の大きいところとか、そういう大きい500万以上のものがあつたのは数件ありましたので、ある程度金額がかさんでおります。

問題がなかったかということにつきましては、私のほうからすれば幸いです。そんなにも多くの苦情はありませんでした。私が実際に旅館に赴いたのは1回でございまして。そのほかは職員のほうの対応で済んでいるということでございまして。

他地区、黒磯・西那須野のほうから二、三件の、うちのほうはなかったのかという問い合わせはあつたというふうには聞いておりますが、そのほかはなかったということでございまして。

以上でございまして。

松田委員長 齋藤委員。

齋藤委員 先ほど、500㎡ですか、それとも500万。
稲見課税課長 面積入りの調査、県税でやっていただくというのは500㎡以上ということで、あと金額で500万円以上の還付があったというのが結構何件かあったということで、金額大きいのはあったということです。人によって何千という方もいるし、何万もいますし、大きいので500万を超えた方もいるということで、旅館等の方が何件かありました。

松田委員長 齋藤委員。

齋藤委員 この中に、既に転居なさったというか、そういう方はいらっしゃったのでしょうか。

松田委員長 稲見課長。

稲見課税課長 転居なさっていて所有者がわからない方というのは売買されて、その前の方の所有者がわからないという方については、うちのほうから、何というのですか、現在所有している方しか通知が差し上げられないものですから、そういう方については情報があれば手紙を差し上げて、前の人はこうだったという情報があれば送りますけれども、わからないものについてはホームページ等の中で、該当する方は申請をしてくださというふうなことでしか流してはいたしません、お知らせ等ではそういうものはしていますけれども、わかる範囲では通知はしたということでございます。

松田委員長 そのほか、ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 討論はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思います。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第2号の説明、質疑、討論、

採決

松田委員長 続きまして、認定第2号 平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

稲見課長。

稲見課税課長 （認定第2号の歳入について説明。）

松田委員長 相馬課長。

相馬収税課長 （認定第2号の歳入について説明。）

松田委員長 説明をお願いいたします。

稲見課税課長 （認定第2号の歳出について説明。）

松田委員長 相馬課長。

稲見課税課長 （認定第2号の歳出について説明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんでしょうか。

大野委員。

大野委員 335ページの国民健康保険税収納率、滞納分が15億9,796万8,402円あるんですけれども、残っているんですけれども、すごい額だと思うんですね。例えば、滞納していて、さっきもありませんたけれども時効になっちゃうとかというのは、規定とかというのはあるんですか。

松田委員長 相馬課長。

相馬収税課長 時効については、5年間に過ぎれば時効という形になります。その前に預金調査するなり執行停止をかけて、現在は行っているところです。

松田委員長 そのほか、質疑はございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第2号 平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第2号については原案のとおり認

定すべきものと決しました。

認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

松田委員長 続きまして、認定第3号 平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

稲見課長。

稲見課税課長 (認定第3号について説明。)

松田委員長 相馬課長。

相馬収税課長 (認定第3号について説明。)

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第3号 平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第4号の説明、質疑、討論、
採決

松田委員長 続きまして、認定第4号 平成26年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

稲見課長。

稲見課税課長（認定第4号について説明。）

松田委員長 相馬課長。

相馬収税課長（認定第4号について説明。）

松田委員長 説明が終わりました。各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

認定第4号 平成26年度那須塩原市介護保険特

別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第4号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

課税課及び収税課所管の審査事項は以上となります。

その他

松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

佐藤委員。

佐藤委員（国民健康保険税の滞納者が病気になった場合の対応について。）

松田委員長 そのほか、ございますか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 執行部からは何かございませんでしょうか。

〔「ございません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、以上で課税課及び収税課の審査を終了したいと思います。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時03分

再開 午後 5時13分

松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議会事務局の審査

松田委員長 議会事務局の皆さん、ご苦労さまでございます。

初めに、事務局長からご挨拶をお願いします。

事務局長。

阿久津事務局長（挨拶。）

松田委員長 ありがとうございます。

認定第1号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 ただいまから議会事務局の審査に入ります。

ここで、総務企画常任委員会を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

それでは、認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

事務局から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

大武議事課長（認定第1号について説明。）

松田委員長 ありがとうございます。説明が終わりましたので、委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了した

いと思います。

異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

議会事務局の所管の審査事項は以上となります。

その他

松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

大野委員。

大野委員（行政視察受け入れ時の宿泊及び食事先について。）

松田委員長 何かありますか。

事務局からは何かございませんでしょうか。

〔「ございません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、以上で議会事務局の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで職員退席のため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 5時23分

再開 午後 5時27分

松田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

陳情第11号の審査

松田委員長 当常任委員会の傍聴希望がありました。議会基本条例第7条により、議会の会議は公開を原則としております。過日開かれました総務企画常任委員会協議会におきまして、傍聴者の人数につきましては、12名を限度に先着順とすることに決定いたしましたので、委員会条例第17条及び先例に基づき、これを認めます。

それでは、これから陳情の審査に入ります。

初めに陳情第11号 ミニポートピア建設反対の陳情書を議題といたします。

事務局から概要の説明をお願いいたします。

伊藤書記（陳情第11号について説明。）

松田委員長 説明が終わりました。各委員の意見をお受けしたいと思います。

佐藤委員。

佐藤委員 ただいま説明がありましたミニポートピア建設反対の陳情について、中身につきましては理解したところであります。

それにつきまして、専用場外券売り場設置に係るフローということで、このモーターボートの場外券の売り場を設置するに当たりましては、まずその設置をしようとする人が計画書をつくりまして、それを提出、それを踏まえているんな地元

の調整を経て、それで同意の取得ということで、市町長の同意、また町内会等の同意、議会が反対していない。それを経て設置に至るということですが、今回の場合、まだ正式に計画書が提出されていないということでもありますので、現時点でのどういうものを判断していいかという資料がございませんので、現時点では継続審査がやむを得ないのではないかということで考えています。

以上です。

松田委員長 そのほかございますでしょうか。

齋藤委員。

齋藤委員 先ほど事務局のほうから説明がありましたミニポートピアの場外券売り場の建設反対に対する陳情書が、今回議会に提出され、当総務企画常任委員会に付託をされたわけでありまして、当然、陳情者の皆様方におかれましては、この施設において治安の心配、あるいは通学の安全と、そして青少年の健全育成に大変心配をしているというような陳情内容でありまして、先ほども佐藤委員のほうからお話がありましたように、この同意に当たりましては、最終的に市長の同意、そして、最終的に議会の承認を得なければならないという部分がございますので、今回、地元の皆さん方におかれましては、臨時総会を開いたり、あるいはアンケート調査も済んでいるようであります。そして、ほかの今現在ミニポートピア、全国でこのクラスですと23ぐらいあるんですが、そういう中の一つの施設を視察してきたりということで、地元の皆さん方は非常にこれに関して心配をし、そして視察勉強をしてきているというような経緯がございますけれども、我々の議会对応といたしましては、やはり市に対してまだ計画等の申請も出ておりませんので、ここで採択、あるいは不採択というような判断材料がそろっていないという

のが現状でございますので、今回はやはり継続として、今後の動きを見て判断をしたらいいかというふうに思いますので、私の意見を。

松田委員長 そのほかご意見ございますでしょうか。

金子委員。

金子委員 この問題が出てきてまだ余り時間がたっていないので、我々がいろいろなケースを検討するのに、資料がちょっと少な過ぎるという問題もあると思うんです。

ただ、地元住民が非常に心配しているということも非常にわかるというか、推測できる問題ではあるので、地元というのは、特に今回の地元については、長い間産廃問題で非常に長い間心配してきて、そして、しかも地元の反対どおりにはいかなかったという、そういう事情もあったりして、いろいろ問題があるので、この問題については、我々も真剣に検討して、そして、それはこれを申請してからでないといわねえと我々もどういうふうに検討していいかということとはわからないんですけども、申請が出てきた場合には真剣に検討して、そして、議員としてもしっかりと結論を出すような、そういうふうにして持っていければいいなということで、今の段階ではそれしか言いようがないので、メリットもデメリットも確かにあると思うので、しっかり精査していきたいなというふうに考えております。

松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 それでは、ないようですので、これから討論を行います。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

先ほど意見がありました継続審査という意見がございました。まず本件を継続審査するかどうかをお諮りしたいと思います。

陳情第11号 ミニポートピア建設反対の陳情書について、継続審査とすることに賛成をする委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

松田委員長 ありがとうございます。

賛成過半数と認めます。

よって、陳情第11号は継続審査とすることに決しました。

以上で陳情第11号の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時38分

再開 午後 5時38分

陳情第12号の審査

松田委員長 続いて、陳情第12号の「安全保障関連法案」の審議に関する陳情書を議題といたします。

事務局から概要の説明をお願いします。

伊藤書記（陳情第12号について説明。）

松田委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、各委員の意見をお受けいたします。

佐藤委員。

佐藤委員 この安全保障関連法案につきましては、これ提出されたのが8月25日ということで、現在

とは若干中身が進んでいるので、内容的にずれている部分があるかと思います。今、参議院のほうでこれを巡って意見攻防されているところであり、そういう中で、我々がここでということは、ちょっと非常に難しい問題があると思いますので、私といたしましては、不採択ということで考えています。

松田委員長 眞壁委員。

眞壁委員 この安全保障関連法案につきましては、今佐藤委員からあったように、今現在国会で審議されているということは間違いないと思います。

ただ、この中でこれからどうなるかというのはちょっとわからない状況かと私は思っています。そんな中で、新聞の情報、いろんなアンケート結果からも、やはり今国民の半数以上がまだ納得していないというような状況かなと私はちょっと思っております。そんな中で、先日安倍首相も、まだ国民のほうもまだまだちょっと納得していない状況だというような話もちょうと出ていたかなと私思っています。

そんな中で、私もまだまだちょっと審議状況は足りないのかなということで、やはりもう少ししっかり国民の理解を得られるような形でしていただきたいなと思います。

この陳情については、特に国会に対して慎重審議をやってくれというような陳情でありますので、私としては賛成したいと思います。

以上です。

松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

齋藤委員。

齋藤委員 先ほど、陳情内容に書かれているように、我が国においては、戦後70年にわたり一度も1人の死者も出していない日本を築き上げてきたわけであり、

政府には、憲法の平和、専守防衛の原則を厳じ

た上で、国民の生命及び財産並びに我が国の領土、領海及び領空を確実に守る観点から、安保保障政策を構築する責任がある。以上のことから、政府に対し世論の把握に努め、これらの法案に関する国民の疑問や不安を真摯に受けとめ、国民への丁寧な説明を行うとともに、今の通常国会において、改正法の成立にこだわらず、国会での審議を慎重かつ丁寧に進めるべきであり、この陳情の内容に書かれているように、安全保障関連法案の慎重な審議を求める議決をされ、その旨の意見書を提出してくださいというような内容でありますけれども、陳情内容は十分に理解できるものでありますけれども、国防は国の専権事項であり、地方議会における審議事項としては若干なじまないというようなことから、この陳情内容に関しましては、不採択ということにしたいという意見でございます。

松田委員長 そのほか委員の皆様からご意見等がございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 それでは、ほかに意見がないようですので、これから討論を行います。

討論はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

まず初めに、陳情第12号「安全保障関連法案」の審議に関する陳情書について、採択すべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

松田委員長 賛成が過半数を満たしておりません。改めてお諮りをいたします。

陳情第12号 「安全保障関連法案」の審議に関する陳情書について、不採択にすべきものとする
ことに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

松田委員長 賛成過半数と認めます。

よって、陳情第12号は、不採択にすべきものとする
ことに決しました。

以上で、陳情第12号の審査を終了といたします。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午後 5時48分

再開 午後 5時50分

松田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開
いたします。

その他

松田委員長 それでは、その他に入ります。

皆様からございましたら、よろしくお願いいたします
します。

〔「本会議での討論について」と言う人あり〕

松田委員長 事務局から何かございますでしょうか。

伊藤書記（事務連絡。）

松田委員長 それでは、次第4のその他を終了
させていただきます。

閉会の宣告

松田委員長 以上で、今定例会における委員会の

議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長
に提出いたしますので、ご一任くださいますよう
よろしくお願いいたします。

これをもちまして、総務企画常任委員会を閉会
いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 5時55分